

# 平成28年度 9月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7139）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）社会福祉施設における緊急防犯対策事業	0	16,231	16,231	6,000			10,231	
トータルコスト	0	16,231	16,231	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

神奈川県相模原市の障がい者施設殺傷事件が発生したことを受け、県内社会福祉施設の防犯対策を緊急に充実させるため、国庫補助事業も活用しながら施設・設備整備、防犯グッズ等の整備を行い、入所者、職員等の安全確保に繋げる。

2 主な事業内容

(1) 社会福祉施設防犯対策事業（予算額9,000千円）

社会福祉施設が実施する防犯対策を強化するために、非常通報装置、防犯カメラの設置等安全対策を行うための施設・設備整備に対して支援を行う。

対象施設	障害者支援施設等、児童養護施設等
補助率	3/4
財源内訳	国庫2/3、県費1/3
負担割合	国1/2、県1/4、事業主体1/4
補助対象経費	非常通報装置、防犯カメラの設置等安全対策を行うための施設・設備整備に係る経費。

\*対象施設から外れる施設（高齢者施設、保育園等）は、市町村事業（国庫補助あり）で対応  
<予算額の積算>

1, 500千円×4施設×3/4=4, 500千円

1, 000千円×6施設×3/4=4, 500千円

(2) 社会福祉施設防犯グッズ、機器等整備事業（予算額：5,000千円）

国庫補助事業の対象とならない防犯グッズの整備や、小額な機器整備に対して県単独で支援を行う。

対象施設	社会福祉施設（入所施設に限る）
補助率	1/2（ただし、補助上限額50千円）
負担割合	県1/2、事業主体1/2
補助対象経費	防犯対策を新たに行う場合に必要となる、防犯グッズ、防犯対策機器備品の整備及び防犯対策マニュアルの作成、防犯訓練の実施等に係る経費。

<予算額の積算>

100千円×100施設×1/2=5,000千円

(3) 県立社会福祉施設防犯設備・機器、防犯グッズ整備事業（予算額：2,231千円）

県立の社会福祉施設について、施設の防犯対策の現状を踏まえ、不足する設備・機器、備品等の整備を行う。

対象施設名	鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園、皆生尚寿苑、喜多原学園、皆成学園、総合療育センター、鳥取療育園、中部療育園 計8施設
主な整備内容	民間警備会社への通報サービスの導入、防犯カメラの設置、防犯備品（刺股、ネットランチャー、催涙スプレー等）の整備。

3 その他の対応

○社会福祉施設の危機管理対応についての参考指針を作成、配布し、社会福祉施設での不審者対応マニュアルの整備が進むよう働きかけていく。

○あいサポート運動を始めとして、障がい者に対する理解の促進を引き続き行っていく。

○「鳥取県措置入院解除後の支援体制に係る検討会」（仮称）（附属機関）において、「措置入院解除後のフォローアップ」及び「警察等の関係機関との情報共有のあり方」の検討を行い、措置入院解除後のフォローアップ等に係る鳥取県版マニュアルの作成を行う。（9月補正対応）。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

障がい福祉課（内線：7862）

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）措置入院解除後の精神障がい者の支援体制構築事業	0	433	433				433	
トータルコスト	0	2,772	2,772	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	措置入院解除後のフォローアップ等に係る鳥取県版マニュアルの作成を行う。				
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>神奈川県相模原市の障害者支援施設「津久井やまゆり園」に刃物を持った元従業員の男が侵入し、19人が死亡、27人が重軽傷を負う事件が発生した。容疑者が精神科病院に措置入院した経験があり、措置入院解除後の犯行であったため、措置入院解除後のフォロー体制について問題視されている。</p> <p>現在、措置入院解除後のフォロー体制について、定められた法律や制度はなく、国で「相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チーム」を立ち上げ、「措置入院の判断や解除の判断」、「措置入院解除後のフォローアップ」、「警察等の関係機関との情報共有のあり方」等について検討し、今秋を目処に結論をまとめる予定である。</p> <p>鳥取県においても、県の特性に応じた措置入院解除後のフォロー体制等について検討する。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>「鳥取県措置入院解除後の支援体制に係る検討会」（仮称）（附属機関）において、「措置入院解除後のフォローアップ」及び「警察等の関係機関との情報共有のあり方」の検討を行い、措置入院解除後のフォローアップ等に係る鳥取県版マニュアルを作成する。</p> <p>「鳥取県措置入院解除後の支援体制に係る検討会」に係る経費</p>								
予算額	433千円							
検討会名称	鳥取県措置入院解除後の支援体制に係る検討会（仮称）							
委員構成（案）	委員人数：14名 構成委員（案） 精神保健福祉センター所長、措置入院指定病院等の精神保健指定医又は退院支援に携わる専門職の職員（精神保健福祉士、ソーシャルワーカー等）、鳥取県警察本部、相談支援事業所、（公社）鳥取県看護協会（訪問看護ステーション）、公募委員							
主な検討内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・措置入院解除後のフォローアップについて</li> <li>・警察等関係機関との情報共有、連携について</li> </ul>							

平成28年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課（内線：7159）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
安心とっとり交通安全総合対策事業	3,029	5,378	8,407				5,378	
トータルコスト	7,708	5,378	13,086	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	交通安全条例の普及啓発、補助金事務				
工程表の政策目標（指標）	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「日本一交通事故の少ない鳥取県」、「障がいの有無にかかわらず誰もが安心して暮らせる共生社会」の実現に向けた交通安全対策を推進するため、障がいや年齢等により、交通安全の確保に向けて特に配慮が必要となる障がい者、高齢者、子ども、自転車に係る配慮事項を重点化した「鳥取県支え愛交通安全条例」の制定を進めており、同条例を実効性のあるものとしていくため、県民への普及啓発を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
交通安全条例普及啓発事業	1,730	条例制定を広く県民等に周知するとともに、交通安全確保に向けた取組を推進するため普及啓発を図る。 ・ポスター、チラシ作成配布 ・新聞啓発広報
保健指導を活用した安全運転普及モデル事業	3,432	近年、高齢ドライバーによる重大事故が多発していることから、65歳以上の高齢者によるASV（先進安全自動車）の購入について、認知機能検査と保健指導等を受けることを要件として支援を行うことにより、高齢者の安全運転の向上を図る。 【対象となる車両】（以下の装備を全て搭載するもの） ・自動ブレーキ ・車両逸脱警報（又はレーンキープアシスト） ・ペダル踏み間違い時加速抑制装置 【補助金額】 1台当たり3万円（定額） 100台分 【その他】 （一社）日本自動車販売協会連合会鳥取県支部及び（一社）全国軽自動車協会連合会鳥取事務所へ委託実施する。
出前型交通安全講習開催事業	216	運転免許を保有していない高齢者を対象に、地域における交通安全講習受講の機会を増やすため、（一社）鳥取県指定自動車学校協会に委託して、自動車教習所指導員等による出前型交通安全講習を実施する。
合計	5,378	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・市町村、警察、関係機関などと連携した交通安全対策を推進し、交通事故の発生件数、負傷者数ともに11年連続で減少傾向にあるが、交通死亡事故は平成25年に25人となって以降、平成26年から2年連続で増加している。
- ・交通事故死者に占める高齢者割合が5割以上と高く、高齢者が加害者となる交通事故の割合も増加傾向にあり、より一層の高齢者対策を推進していくことが必要である。

〈交通死亡事故の推移〉 ※括弧内の数字は高齢者の死者数

	H23	H24	H25	H26	H27
死者数	26 (18)	30 (16)	25 (11)	34 (20)	38 (21)

平成28年度一般会計補正予算説明資料

3款 民政費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線：7183）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪のないまちづくり普及啓発事業	2,446	1,475	3,921				1,475	
トータルコスト	9,464	1,475	10,939	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人	防犯カメラ設置・運用指針の普及啓発				
工程表の政策目標（指標）	犯罪発生件数を平成28年までに6.9件／千人とする。 鳥取県優良防犯施設の認定を延べ100施設とする。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪のないまちづくりへの取組を一層推進するため、「犯罪のないまちづくり推進条例」を一部改正し、事業者の地域における防犯環境整備への協力に関する事項及び防犯カメラを設置・運用する場合の人権配慮に係る事項等を新たに規定するとともに、防犯カメラの適正な設置・運用の参考となる「防犯カメラの設置及び運用に関する指針」を策定することを進めており、これを実効性のあるものとしていくために、県民及び事業者への普及啓発を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
条例改正及び指針策定に係る普及啓発事業	1,475	条例改正及び指針策定について広く県民及び事業者等に周知するとともに、犯罪のないまちづくりへの取組を一層推進するため普及啓発を図る。 ・指針（リーフレット）作成配布 ・新聞啓発広報

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年中の刑法犯認知件数は3,388件（前年比△689件）であり、平成16年から12年連続で減少した。

（単位：件）

	平成25年	平成26年	平成27年
刑法犯認知件数	4,279	4,077	3,388
増減（対前年）	△34	△202	△689

平成28年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7859)

1 目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 低所得者等に係る中間的就労支援推進事業	0	7,274	7,274	3,637			3,637
トータルコスト	0	7,274	7,274	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	連絡調整業務、広報			
工程表の政策目標(指標)	—						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

低所得者等の就労を支援するために、県に中間的就労コーディネーター及び中間的就労事業所育成員を配置し、中間的就労実施事業所の開拓・育成を強力に促進する。

また、生活困窮者やひきこもり、若者、障がい者に対する就労支援を行う関係機関とネットワークを構築し、開拓事業所の情報や開拓・育成ノウハウを共有すること等により、就労支援策の推進を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	予算額(千円)	財源	事業の内容
中間的就労コーディネーター及び中間的就労事業所育成員の配置	7,274	国庫負担 1/2	(1) 中間的就労コーディネーター ・事業所開拓・事業所支援を担っている他分野の就労支援機関等を含めた情報交換会やスキルアップ研修を開催 ・開拓事業所の活用促進のための情報共有・情報発信 ・就労支援機関等と開拓事業所とのパイプづくりや助言を行う。 (2) 中間的就労事業所育成員 ・企業等の事業所を訪問し、業務の切り出しの提案や助言、対象者受入れのための提案や助言を行いながら、全県的な事業所開拓等を行う。 ※民間事業者への委託により実施する。

3 これまでの取組状況

- 生活困窮者の中には、直ちに一般就労に就くことは難しいが、サポートと働く場所があれば就労して収入を得られる可能性のある方も多く、一般就労と福祉就労の間の中間的就労の場の創出が求められている。
- 「低所得者のくらし安心対策チーム会議」において、市町村やさまざまな関係団体等から課題・ニーズの把握を行ったところ、生活困窮者支援分野のみならず、ひきこもり支援や若者支援等の他の分野においても同様に中間的就労に対するニーズは高いが、中間的就労の場が不足していることが浮き彫りとなった。
- さらに、市町村や支援団体からは「企業等事業所開拓が困難」「中間的就労支援の横のつながりが必要」といった声がある。

支援団体(ひきこもり支援)	・福祉就労と一般就労のはざまにある方々への支援として中間的就労が求められている。緩やかで個別の柔軟な対応のできる就労の形態が必要。 ・事業所開拓したいが、なかなか企業の協力が得られない。
ハローワーク	・福祉就労には向かえないが、一般就労にもつながらない方への支援策が乏しく、中間的就労の場がない。
支援団体(若者)	・就労はしたいがコミュニケーションに課題があるなど、何らかの支援が必要な方がいる。 ・個々の事情や状況に応じて支援することが必要で、就労体験などから始めることが必要。 ・国の施策は縦割りだが、中間的就労の制度としては同じような支援をしているので、効率よくできないものか。
支援団体(障がい者)	・企業側が「何をしてももらたらないか分からない」、「してもらえない仕事がない」と言われることもある。企業側にとってもメリットとなるように、仕事を出して雇用場をつくってほしい。
支援団体(生活困窮者)	・開拓事業所の情報を共有するなど、他分野の就労支援を担う機関と横のつながりをつくれぬか。

【参考】中間的就労

「働きたいのに働く場となかなかつながることができない」、「働きたいけど家庭等に事情があって短時間からしか働けない」など、さまざまな事情から直ちに一般就労で働くことが難しい方に対して、本人のステージに応じて提供される就労形態の一つ。その中で一般就労に向けた段階的支援を行う。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	114,816	9,000	123,816				9,000	
トータルコスト	122,614	9,000	131,614	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人	周知説明、補助金事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大規模な地震の発生に備え、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を促進するため、耐震診断から改修に要する費用の一部を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の育成、その他県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を総合的に整備する。

今年4月に発生した熊本地震による被災状況を教訓に、県内の耐震化を一層促進するため、補助制度の拡充を行う。

2 主な事業内容

(1) 熊本地震の教訓を踏まえた制度拡充

○新耐震基準で建てられた住宅への対象拡大 (予算額: 4,500千円)

・昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに建築された住宅まで、耐震診断・設計・改修の補助対象を拡大する。

項目	補助率等
耐震診断	(所有者負担有) 2/3 (国1/3、県1/6、市町村1/6)
	(所有者負担無) 10/10 (国1/2、県1/4、市町村1/4)
改修設計	2/3 (国1/3、県1/6、市町村1/6)
耐震改修	1/3 (国1/6、県1/12、市町村1/12) ※補助限度額100万円

} 現行制度に同じ

(参考) 現行の耐震改修の補助制度

対象: 昭和56年5月31日以前に建築された住宅

項目	補助率等
耐震改修	①33%(工事前のIw値>0.3) <国16.5%、県8.25%、市町村8.25%>
	②43%(工事前のIw値≤0.3) <国21.5%、県10.75%、市町村10.75%>

○避難所等の吊り天井の耐震対策の追加 ※制度改正のみ

・平成26年3月31日以前に建築された建築物にある特定天井(高さ6m、水平投影面積200㎡、質量2kg/㎡超の吊り天井)の耐震対策を新たに支援する。

耐震改修	避難所等	1/3 (国1/6、県1/12、市町村1/12)	補助上限無し
	その他	23% (国11.5%、県5.75%、市町村5.75%)	補助上限無し

(2) 鳥取県耐震改修促進計画の耐震化目標達成に向けた制度拡充

- 旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）の住宅の耐震改修補助率の拡充（予算額：4,500千円）
- ・補助率を2/3に拡充し、低コスト耐震改修工法普及との相乗効果で所有者負担を軽減させることで、耐震化を加速させる。

	拡充内容	現行
耐震改修	※H30年度末までの3年間限定 補助率：2/3（国1/3、県1/6、市町村1/6） 限度額：100万円（国50万円、県25万円、市町村25万円）	補助率：33%（工事前のIw値>0.3） （国16.5%、県8.25%、市町村8.25%） 43%（工事前のIw値≤0.3） （国21.5%、県10.75%、市町村10.75%） 限度額：100万円（国50万円、県25万円、市町村25万円）

(3) 国の支援に合わせた制度拡充 ※制度改正のみ

- 除却に対する支援の追加（国の要綱では平成28年度から制度化）

除却	住宅	23%（国11.5%、県5.75%、市町村5.75%）※補助限度額：822千円/戸
	建築物	23%（国11.5%、県5.75%、市町村5.75%）※補助限度額：耐震改修相当額（㎡当たり限度額）

- 耐震改修・建替え・除却への補助対象建築物の追加

耐震改修	緊急輸送道路沿道	1/3（国1/6、県1/12、市町村1/12）	補助上限無し
建替え	避難路沿道	23%（国11.5%、県5.75%、市町村5.75%）	補助上限無し
除却	避難所等（除却は除く）	1/3（国1/6、県1/12、市町村1/12）	補助上限無し

※耐震診断、改修設計は従前から補助対象

(4) その他活用しやすい制度への見直し ※制度改正のみ

- 大規模建築物等の耐震改修支援に係る運用見直し
- ・複数年度にわたる耐震改修工事（債務負担行為）が可能となるよう支援に係る運用を見直す。（見直し内容：補助要綱を改正し、複数年度にわたる耐震改修工事費を補助対象とする。）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年度末時点の住宅の耐震化率は約78%であるが、以下の取組や支援制度の拡充等により、「鳥取県耐震改修促進計画（平成28年4月改正）」に基づき、平成32年度末までに耐震化率を約89%まで引き上げることとしている。
- ・県民が安心して耐震化に取り組む環境づくりのため、無料相談会や講習会等への助成を行うとともに、一定条件を満たす木造住宅耐震化業者の登録制度を実施し、登録業者をホームページ等で公表している。
- ・耐震化の推進に向けて、地域学習会や説明会等を実施するとともに、新たに、低コスト耐震改修工法の普及を進めており、支援制度の活用と併せて住宅の耐震化率向上に取り組んでいる。
- ・震災等が起こった場合に備え、講習会や実地訓練により応急危険度判定士の養成を行っている。



平成28年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課 (内線：7841)

8目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校施設整備費補助金	(債務負担行為) 8,365	(債務負担行為) 488,662	(債務負担行為) 497,027		(債務負担行為) 358,000 <263,000> 263,000		(債務負担行為) 130,662  90,616	県費負担額 353,616
トータルコスト	20,638	353,616	374,254	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金申請書の審査、交付決定、補助金支払				
工程表の政策目標(指標)	私立学校施設の耐震化推進への支援 県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立中学校・高等学校の校舎等の改築(建替え)、改修(耐震補強工事等)に要する経費の一部を助成することにより、校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。

2 主な事業内容

- (1) 改築事業補助(私立高等学校等改築事業補助金) 352,063千円  
 ア 内容 建築後30年を経過した校舎等の改築(建替え)事業に対する助成  
 イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人  
 ウ 対象経費 解体撤去工事・改築工事請負費、事務費  
 エ 補助率 ◇Is値0.3未満：2/3(国1/3、県1/3)平成30年度完成分まで  
 ◇Is値0.3以上：2/3(単県)平成30年度完成分まで

(単位：千円)

区分	鳥取敬愛高校	鳥取城北高校
事業概要	新校舎建設	新校舎、体育館建設
構造、面積等	鉄骨造地上3階(3階が体育館) 4,073㎡	・校舎：鉄骨造地上5階 7,135㎡ (400人収容多目的ホール含) ・体育館：鉄骨造地上3階 2,370㎡
改築工事期間	平成29年3月～平成30年3月	平成28年12月～平成30年3月
予算額	157,886	194,177
債務負担行為額	220,679(平成29年度～平成30年度)	257,471(平成29年度～平成30年度)

- (2) 利子補助(私立学校振興資金利子補助金) 1,553千円

- ア 内容 施設・設備整備事業に係る金融機関等からの借入利息に対する助成  
 イ 事業主体 中学、高等学校、幼稚園、幼保連携型こども園を設置する学校法人  
 ウ 補助額 金融機関への支払利息(1%まで、最長10年間)

(単位：千円)

区分	鳥取城北高校	倉吉北高校
施設整備概要	野球場新設工事	トイレ改修工事
予算額	1,484	69
債務負担行為額	9,966(平成29年度～平成37年度)	546(平成29年度～平成38年度)

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 私立高等学校大規模修繕事業(耐震補強工事)  
 平成24年度 3棟(米子北高)、平成25年度 1棟(倉吉北高)  
 (2) 私立学校振興資金利子補助金  
 平成23年度 補助金の支給期間を延長(7年→10年)  
 (3) 私立高等学校等改築事業補助金  
 平成28年度当初予算において、補助単価の引き上げを行った。  
 R造：178,200/㎡→220,000円/㎡  
 S造：160,900/㎡→200,000円/㎡

(注) 起債額の上段<>書きは交付税措置を除いた金額である。  
 県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費  
4項 医薬費  
2目 医務費

医療政策課 (内線：7228)  
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	454,337	1,066,851	1,521,188			(基金繰入金) 1,066,851		
トータルコスト	476,951	1,066,851	1,543,802	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.9人	0.0人	2.9人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

「鳥取県地域医療介護総合確保基金」を活用して「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に基づく事業を実施し、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組む。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
1 地域医療構想の達成に向けた事業	○中央病院建替工事費(県) ○総合周産期母子医療センターの整備(鳥大医学部附属病院) ○病床機能の転換及びそれに伴う施設設備整備(医療機関)など	863,955
2 居宅等の医療提供に関する事業	○在宅医療推進のために必要な施設設備整備(医療機関) ○在宅歯科診療に係る設備整備(医療機関)など	19,222
3 医療従事者の確保に関する事業	○看護師養成所の施設設備整備(看護師養成所) ○医療機関の電子カルテシステムの整備(医療機関) ○女性医師の就業環境改善のための施設設備整備(医療機関) ○地域の医療機関が連携して資質向上のために実施する研修の支援(医療機関) ○小児救急電話相談を24時間対応へ拡大(県)など	183,674
計		1,066,851

【平成28年度基金の配分額(H28.8.10厚生労働省より内示)】

事業区分	要望額	H28配分
1 地域医療構想の達成に向けた事業	中央病院建替整備	5.5億円※
	その他	8.6億円
	計	14.1億円
2 居宅等の医療提供に関する事業	0.9億円	0.5億円
3 医療従事者の確保に関する事業	7.5億円	4.1億円
計	22.5億円	17.8億円

※H28年度分の額のみ(H29～30年度分(11.1億円)は、当該年度に別途要望予定)

【平成28年度の基金造成額・充当額】

	[H28基金造成額]	[H28基金充当額]
H28・当初	4.6億円	4.6億円
H28・9月補正	13.2億円	10.8億円
H28・計	計 17.8億円	計 15.4億円

※H28造成基金(17.8億円)とH28基金充当額(15.4億円)との差額(2.4億円)は、H29に導入予定のドクターヘリの格納庫整備等に今後活用する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年度の基金制度創設以降、医師会等の県内の関係団体、医療機関等に事業の実施要望を確認し、「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」を策定するとともに、計画上の事業を実施するための財源となる基金を造成し、事業を実施してきたところである。
- 今後も、今年度半ばに策定予定の鳥取県地域医療構想を実現するための財源として、基金を積み増していく予定であることから、関係団体等からの要望の把握を丁寧に行うとともに、計画の着実な推進に向けた事業の進捗管理が必要である。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療指導課（内線：7203）

4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
被ばく医療体制整備事業（安定ヨウ素剤関係）	3,897	1,607	5,504	1,607												
トータルコスト	5,457	1,607	7,064	（補正に係る主な業務内容）												
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	安定ヨウ素剤の購入及び備蓄												
工程表の政策目標（指標）	—															
事業内容の説明																
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>島根原子力発電所で原子力事故が発生した場合に、原子力発電所から30キロ圏内の住民に対し配布する安定ヨウ素剤について、乳幼児用のゼリー剤（以下「ゼリー剤」という。）が開発されたため、これを購入し備蓄する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>（1）ゼリー剤の購入 今年度鳥取県に割当てのあった数量を購入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・16. 3mg（新生児用） 820包</li> <li>・32. 5mg（1カ月以上～3歳未満） 3,300包</li> </ul> <p>（2）ゼリー剤の備蓄 一時集結所、避難退域時検査会場、総合事務所等にゼリー剤を備蓄し、住民（乳幼児）に速やかに服用できる体制を整える。</p> <p>（3）今回の購入数量について 安定ヨウ素剤の配布対象となる新生児・乳幼児数の3倍程度を備蓄するのが望ましいとされているが、当該ゼリー剤の生産事業者は1社で、生産数量に限りがあることから、今回の購入・備蓄数量については、国が製造可能数量と対象者数を勘案し各県に配分。</p> <p>参考：本県の原発30キロ圏内の乳幼児人口</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>0歳児（0～12月未満）：</td> <td>535人</td> <td>本年度購入数量</td> <td>820包</td> </tr> <tr> <td>3歳未満児：</td> <td>1,633人</td> <td>本年度購入数量</td> <td>3,300包</td> </tr> </table> <p>※ 平成29年度以降も、備蓄必要数（対象者数の3倍）を満たすよう追加購入予定。</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原発30キロ圏内においては、避難時の一時集結所（米子市・境港市が身近な公共施設等40か所以上に設置）をはじめ学校、福祉入所施設等に丸剤の備蓄体制を整備。</li> <li>・乳幼児については丸剤の服用が困難なため、事故発生時に備えて液剤の調剤体制を整備しているが、本ゼリー剤の備蓄により、乳幼児も速やかな服用が可能となる。</li> <li>・原発30キロ圏外においても、避難退域時検査会場で配布・服用できる体制を整備している。</li> </ul>									0歳児（0～12月未満）：	535人	本年度購入数量	820包	3歳未満児：	1,633人	本年度購入数量	3,300包
0歳児（0～12月未満）：	535人	本年度購入数量	820包													
3歳未満児：	1,633人	本年度購入数量	3,300包													

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
1目 河川総務費

河川課 (内線7386)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
適切な避難行動推進事業(単県公共事業)	33,600	31,500	65,100				31,500	
(新)適切な避難行動推進事業(国経済対策)	0	191,400	191,400	95,700			95,700	
トータルコスト	39,059	222,900	261,959	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.7人	0.0人	0.7人	設計積算、入札・契約の締結				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

昨年の関東・東北豪雨による大規模水害において、堤防決壊による家屋倒壊、避難勧告等の遅れや多数の住民が孤立したことを踏まえ、大規模な洪水に対する水害リスクも想定し、住民の水害に対する知識・心構えの高揚、市町村や住民の警戒・避難等を促すための情報やその伝達方法等を充実・強化することが急務となっている。

県内でも河川整備(ハード対策)を促進しているが、整備には膨大な費用と期間を要すること、想定を上回る集中豪雨が近年頻発していること等から、風水害から命を守るための避難行動(ソフト対策)がますます重要である。

また、今年度から「水害に対する警戒・避難情報のあり方検討会」において警戒・避難のために必要な情報、情報伝達手段のあるべき姿等について検討を進めている中で、市町村の防災体制検討の一助となるよう平成27年度から平成31年度に実施する予定の大規模洪水に対する浸水想定区域等を平成28年度に前倒しして検討し、情報を提供するものである。

【大規模洪水に対する浸水想定区域等】

【洪水浸水想定区域図】



2 主な事業内容

適切な避難行動推進事業(単県公共31,500千円、国経済対策191,400千円)

住民の洪水時における適切な避難行動を促すため、大規模洪水に対する浸水想定区域と河岸侵食や越水による家屋倒壊等氾濫想定区域を設定し、今後市町村が実施するハザードマップ作成等を支援する。

※H28完了に向け前倒し実施(当初:H31完了)

河川数:14河川 (単県公共 4河川):小田川、三徳川、旧加茂川、板井原川  
(国経済対策 10河川):蒲生川、塩見川、八東川、私都川、東郷池、由良川、加茂川、佐陀川、精進川、日野川

3 これまでの取組状況、改善点

要実施箇所19河川のうち、平成27年度から水防警報河川等の重要な5河川(H27:河内川、勝部川、日置川、H28当初:大路川、野坂川)から順次、大規模洪水に対する浸水想定区域等の設定を実施している。

現状においても河川水位状況等の防災情報の提供を実施しているが、「水害に対する警戒・避難情報のあり方検討会」を踏まえ、ソフト対策の更なる充実を図る。

また、水位計や雨量計、河川監視カメラの増設など住民の避難の促進や水防団の活動が安全・的確に行える環境整備も進めている。

- |       |                        |             |
|-------|------------------------|-------------|
| 今後の取組 | ① 流下能力向上や堤防補強等の河川改修    | ハード対策の着実な実施 |
|       | ② 施設の長寿命化対策等の予防保全型維持管理 |             |
|       | ③ 水害への警戒・避難情報の充実強化     |             |

平成28年度一般会計補正予算説明資料

県土総務課（内線：7345）  
（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
一般公共事業計	26,906,864	9,522,399	36,429,263	5,275,669	<1,991,000> 3,982,000	68,257	196,473	県費負担 2,187,473
単県公共事業計	9,082,083	174,250	9,256,333		<6,020> 14,000	1,500	158,750	県費負担 164,770
一般直轄事業計	6,129,692	938,954	7,068,646		<468,500> 937,000		1,954	県費負担 470,454

事業内容の説明

1 概要

一般公共事業については、国第2次補正予算により補正を行うもの。  
単県公共事業については、道路事業の追加執行等に伴い補正を行うもの。  
一般直轄事業については、国第2次補正予算により補正を行うもの。

2 事業内訳

（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	補正後
道路橋りょう事業	16,848,313	4,989,852	21,838,165
街路事業	900,115	105,000	1,005,115
河川事業	3,111,592	1,477,508	4,589,100
海岸事業	334,767	422,750	757,517
ダム事業	93,330	261,760	355,090
砂防事業	3,306,552	1,522,684	4,829,236
港湾事業	414,980	87,000	501,980
治山事業	1,152,802	513,345	1,666,147
漁港事業	562,522	121,500	684,022
道整備交付金事業 （広域農道）	181,891	21,000	202,891
一般公共事業計（補正に係るもの）	26,906,864	9,522,399	36,429,263
道路事業	4,146,818	63,650	4,210,468
河川事業	2,048,007	49,500	2,097,507
砂防事業	1,650,288	45,100	1,695,388
治山事業	117,010	16,000	133,010
単県公共事業計（補正に係るもの）	7,962,123	174,250	8,136,373
道路事業	5,453,168	816,668	6,269,836
河川事業	279,945	82,420	362,365
砂防事業	166,625	39,866	206,491
一般直轄事業（補正に係るもの）	5,899,738	938,954	6,838,692

（注）起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費  
5項 都市計画費  
3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7403）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（公共事業） （新）布勢総合運動公園補助競技場等改修事業	0	483,000	483,000	241,500	<120,500> 241,000		500	県負担額 121,000
トータルコスト	0	486,119	486,119	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	工事発注、施工管理に関する業務				
工程表の政策目標（指標）	—							

1 事業の目的・概要

平成30年9月に県内で開催が決定している「第39回全日本マスターズ陸上競技選手権大会」の受入体制及び平成32年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録によるジャマイカ陸上チームキャンプ地誘致に向けた受入体制を整えるため、国経済対策による補正予算を活用し、劣化が著しい補助競技場等の舗装全面貼替えやバリアフリー対応等を進める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
①補助競技場等改修	240,000	競技用400mトラック及びフィールド全天候舗装全面貼替え、付帯施設等の改修を行う。 ※舗装の劣化損傷が著しく、競技者から強い要望がある。 ※平成30年度の（公財）日本陸上競技連盟第3種公認検定受検（更新）等に備え、早期に改修に着手する必要がある。
②観客スタンド施設 移動円滑化改修	243,000	陸上競技場及び野球場の既設観客スタンド席の更新改修、車いす利用者が移動しやすいよう段差解消改修等を行う。 ※車いす利用者が屋根下へ移動することが困難であるなど、バリアフリー改修が必要である。また、劣化損傷が著しく、利用者から強い要望がある観客席の座席については、更新改修を行う必要がある。
合計	483,000	



3 これまでの取組状況、改善点

県内随一のスポーツ拠点として施設環境の充実に努めるとともに、指定管理者による適切な管理運営を行ってきたが、建設以来30年を経過し、施設全体の老朽化やバリアフリー対策の不十分さが課題となっている。

今後も、バリアフリー環境の充実、競技力の向上や4年後の東京五輪・パラリンピックのキャンプ誘致に向けた施設改修等、更なる機能強化を目指す必要がある。

（注）起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。  
県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
 3項 農地費  
 2目 土地改良費

農地・水保全課(内線:7326)  
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農業農村整備事業	880,939	260,000	1,140,939	130,000	<33,000> 66,000	(負担金等) 63,500	500	県費負担 33,500
トータルコスト	880,939	260,000	1,140,939	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	16.9人	0.0人	16.9人	-				
工程表の政策目標 (指標)	畑地かんがい面積の増 平成30年度 6,260ha							

事業内容の説明

1 事業の目的  
 農業農村整備事業

2 主な事業内容  
 国第2次補正を活用し、事業進捗を図る。

(単位:千円)

事業名		補正前	補正	計	備考
補助事業	県営畑地帯総合整備事業	15,000	200,000	215,000	中山3期地区(大山町) 名和3期地区(大山町)
	県営農業水利施設保全合理化事業	213,500	60,000	273,500	久米ヶ原地区(倉吉市)
補助事業計		228,500	260,000	488,500	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。  
 備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課(内線:7326)

4目 農地防災事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農地防災事業	848,372	260,270	1,108,642	149,898	<37,000> 74,000	(負担金等) 34,554	1,818	県費負担 38,818
トータルコスト	909,274	260,270	1,169,544	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	15.0人	0.0人	15.0人	-				
工程表の政策目標 (指標)	ため池整備箇所数の増 平成30年度 125箇所							

事業内容の説明

1 事業の目的  
農地防災事業

2 主な事業内容  
国第2次補正を活用し、事業進捗を図る。

(単位:千円)

事業名		補正前	補正	計	備考
補助事業	県営地域ため池総合整備事業	254,000	160,500	414,500	山上・水根地区(鳥取市) 天神野、東谷地区(倉吉市) 私都地区(八頭町) 妻波地区(琴浦町、北栄町)
	県営特定農業用管水路等特別対策事業	326,000	69,770	395,770	福部地区(鳥取市) 久米ヶ原地区(倉吉市) 羽合浜地区(湯梨浜町)
	県営農業用河川工作物応急対策事業	139,000	15,000	154,000	大口堰地区(鳥取市)
	震災対策ため池調査事業	15,000	15,000	30,000	鳥取第8地区(琴浦町、伯耆町)
補助事業計		734,000	260,270	994,270	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。



平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
6目 林道費

県産材・林産振興課(内線:7254)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
(公共事業) 林道事業	1,204,499	195,000	1,399,499	120,900	<25,500> 51,000	(負担金等) 22,905	195	県費負担 25,695	
トータルコスト	1,210,743	195,000	1,405,743	(補正に係る主な業務内容)					
従事する職員数	13.5人	0.0人	13.5人	—					
工程表の政策目標(指標)	—								
事業内容の説明									
1 事業の目的・概要									
森林整備を効率的に行う上で不可欠な林内路網の幹線である林道を整備する。									
2 主な事業内容									
(単位:千円)									
事業名		補正前	補正	計	備考				
補 助	県	林道開設事業	157,000	60,000	217,000	国第2次補正予算に伴う増額補正			
	営	道整備交付金事業 (フォレスト・コミュニティ整備)	330,000	135,000	465,000	国第2次補正予算に伴う増額補正			
計		487,000	195,000	682,000					
(着工地区の概要:別紙のとおり)									

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
5目 造林費

森林づくり推進課(内線:7305)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 造林事業	665,180	783,334	1,448,514	530,000	<126,500> 253,000		334	県費負担 126,834
トータルコスト	665,180	783,334	1,448,514	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	5.8人	0.0人	5.8人	—				
工程表の政策目標	森林整備の推進(間伐面積:4,200ha/年)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
森林の有する多面的機能に応じた整備を進めるため、一定の要件を満たす森林整備(植栽、間伐、森林作業道整備等)に対し支援を行う。								
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
区分		補正前	補正	計	備考			
森林環境保全 整備事業	森林環境保全 直接支援事業	466,170	693,334	1,159,504	平成28年度国第2次補正 予算に伴う増額補正			
	環境林整備事業	89,806	50,000	139,806				
県費上乘せ補助		54,940	40,000	94,940				
計		610,916	783,334	1,394,250				
(着工地区の概要:別紙のとおり)								
3 これまでの取組状況、改善点								
森林の有している様々な機能を維持増進するため、一定の要件を満たす森林整備に対して支援を行って きており、間伐及び森林施業の基盤となる森林作業道整備が着実に進んでいる。平成28年度の国2次補正 予算を活用しつつ、今後も切れ目なく、間伐を中心とした森林整備を進めていく。								

(注)起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
7目 治山費

森林づくり推進課(内線:7335)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 治山事業	94,713	34,944	129,657	17,472	<8,500> 17,000		472	県費負担 8,972
トータルコスト	94,713	34,944	129,657	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.0人	0.0人	3.0人	—				
工程表の政策目標(指標)	治山事業による保安林の整備・保全							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

森林の公益的機能が低下した保安林において早期に機能を回復させるため、植栽等による森林整備を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名		補正前	補正	計	備考
補	治山事業	45,200	34,944	80,144	
助	保安林改良事業	45,200	34,944	80,144	国第2次補正予算に伴う増額
計		45,200	34,944	80,144	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

(注)起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課 (内線：7570)

1 目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育士確保対策支援事業	10,515	28,000	38,515	27,000			1,000	
トータルコスト	12,075	28,000	40,075	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	制度周知、関係機関との調整、補助金事務等				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の平成27年度補正予算で新たに創設され、本年度より(社福)鳥取県社会福祉協議会(以下、「県社協」という。)において貸付を開始している潜在保育士向けの就職準備金について、平成28年度の国補正予算で貸付上限額の引き上げ(20万円→40万円)が予定されていることから、県社協に対し、引き上げに対応するために必要な財源を追加で補助するものである。

2 主な事業内容

(1) 貸付金の概要 ※太枠は今回拡充

実施主体	県社協(県補助事業)		
財源内訳	国：9/10、県：1/10 (厚労省「保育対策総合支援事業費補助金」、県費部分は特別交付税措置)		
貸付対象者	保育士として保育所等に勤務(週30時間以上)することが決定した潜在保育士		
各貸付制度の概要	貸付種別	貸付上限額	内容
	①就職準備金(拡充)	40万円 (現行：20万円)	就職の準備に要する経費を貸付 (例)通勤用の自転車購入、宿舍の礼金、被服等
	②保育料貸付	保育料の半額 (1年間を限度)	未就学児をもつ潜在保育士が、保育士として就職するために子どもを保育所等へ入所させた場合に当該保育士が支払うべき保育料の一部を貸付
	※変更なし		
③事業利用料金貸付(新規)	事業利用料金の半額 (2年間を限度)	勤務時間(早朝又は夜間)の関係で、保育所等を活用できない場合にファミリーサポートセンター事業等を利用する際の利用料金の一部を貸付	
返還免除要件	当該潜在保育士が、当該保育所等において2年以上勤務した時		

(2) 予算額

○補助金：28,000千円(県社協に対する補助)

(内訳)3年一括分：27,000千円(国10/10)、単年度分：1,000千円(単県)

※ 全体事業費(30,000千円)のうち、国費部分(27,000千円)は3年分を一括補助。

県費部分(3,000千円)は実績に応じて各年度に分けて補助。

<全体事業費(H28～H33(うち貸付年度H28～H30))：県社協における事業計画> (単位：千円)

区分	当初計画	追加額	合計 (変更計画)
貸付金	①就職準備金 30,000 (50名×200千円×3年分)	30,000 (50名×200千円×3年分)	60,000
	②保育料貸付 24,300 (25名×27千円×3年分)	-	24,300
	③事業利用料金貸付	-	【制度創設(※)】
	小計④(①+②+③)	54,300	30,000
事務費⑤	17,100	-	17,100
合計⑥(④+⑤)	71,400 (国：64,260、県：7,140)	30,000 (国：27,000、県：3,000)	101,400

※本事業については、貸付種別間での流用が可能であり、「事業利用料金貸付」については、全体事業費の中で対応する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 各市町村及び各施設における保育士確保の取組を支援するため、本年度より「鳥取県保育士・保育所支援センター」を設置し、潜在保育士等への就業支援(研修、就職説明会、相談支援、就職準備金等の貸付)の充実に取り組んでいるところである。
- 7月末時点の貸付実績は、4件(615,823円)であるが、国において今回の制度拡充と合わせた要件緩和も検討されており、また年度後半に向けてニーズが高まると予想されることから、引き続き、制度周知を図るとともに、潜在保育士の掘り起こしを行っていく。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護人材確保対策事業	4,793	3,097	7,890			(基金繰入金) 3,097		
トータルコスト	9,472	3,877	13,349	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.6人	0.1人	0.7人	連絡調整、委託契約締結・支払事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1事業の目的・概要

団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年、要介護認定者数は2012(平成24)年の1.2倍になると見込まれるなど、今後さらに介護人材を取り巻く環境は厳しくなることが予測される。(32,186人→38,866人)

については、介護人材の参入促進のため、潜在介護福祉士等の再就職支援をする就職支援コーディネーター(仮称)の配置や、ケーブルテレビを活用して、介護の仕事の認知度、イメージアップを図る。

2主な事業内容

(1) 介護人材確保のためのマッチング機能強化事業

介護分野への多様な人材層(若者、女性・中高年齢層)の参入促進、潜在介護福祉士等の再就職支援を強化するため、鳥取県社会福祉協議会に就職支援コーディネーター(仮称)を配置し、きめ細やかなマッチングを行うことにより、より一層の介護人材確保を図る。

補正額	2,287千円
委託先	鳥取県社会福祉協議会
事業内容	①就職支援コーディネーターの配置 1名 ②相談支援 ・来所者等に対する相談対応・就職支援(求人条件の改善指導、求職者のニーズ把握による多様な条件の提示など、きめ細やかなマッチングを行う。) ・介護事業所等への巡回訪問による求人相談の対応 等 ③ジョブカフェの実施 2回程度 ・現場で役立つ実技体験や現役の介護職員と意見交換を行うなど、潜在介護福祉士等が気軽に参加できる座談会の実施
周知方法	ケーブルテレビの放送や介護の魅力発信フォーラム等において、就職支援コーディネーターがきめ細やかにマッチングを行うこと等をPRする。

(2) ケーブルテレビを活用した介護の仕事等紹介事業

多様な人材層に向けて介護の魅力を発信するため、ケーブルテレビで介護のこつや介護福祉士(国家資格)になるための学校等を紹介する。

補正額	810千円
委託先	ケーブルテレビ会社
事業内容	11月11日「介護の日」前後の1～2か月に、県内3局程度で放送する。 (放送内容)平成27年度制作の15分番組(再放送)、就職支援コーディネーターや介護の魅力発信フォーラム開催のPR等 ・『自宅でできる介護を学ぼう』 立ち上がりや食事の介助方法の紹介 ・『介護が学べる学校』 県内の介護福祉士養成施設の実習やクラブ活動の様子、学校施設や設備、学生や卒業生の声等の紹介 ・『身近な介護サービス』 特別養護老人ホーム、デイサービス等の紹介 等

平成28年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課 (内線：7077)

1目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 女性の活躍推進拡大事業	0	10,589	10,589	8,471			2,118	
トータルコスト	0	10,589	10,589	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	各事業実施に係る事務(連絡調整、企画、広報等)				

工程表の政策目標(指標) 仕事と生活の両立支援(ワーク・ライフ・バランスの推進)

事業内容の説明 【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県女性活躍推進計画及び第4次鳥取県男女共同参画計画の策定を契機として、希望する男女が働き続けられる環境づくりを進めるため、輝く女性活躍加速化とっとり会議(※)と連携し、柔軟な働き方の推進など、働き方の見直しや女性活躍に向けた取組を一層推進していく。

※輝く女性活躍加速化とっとり会議

県内の女性活躍の推進に取り組む、経済団体、労働団体、大学、行政等の産官学金労による連携組織

2 主な事業内容

(1) 女性活躍に向けた機運醸成

(単位：千円)

区分	事業費	事業内容
とっとり女性活躍拡大フォーラム	2,425	女性活躍の機運醸成、企業における女性活躍の一層の取組促進を図るためのフォーラムを開催する。
女性活躍推進企業PR冊子の作成	1,000	女性活躍企業(輝く女性活躍パワーアップ企業)における女性活躍の取組事例などを紹介する冊子を作成する。
イクボス川柳コンテストの実施	1,000	イクボスの普及啓発の一環として、幅広い年齢層に親しみのある川柳を利用したコンテストを実施する。
計	4,425	

(2) 女性活躍に向けた取組の後押し

(単位：千円)

区分	事業費	事業内容
女性活躍先進モデル企業制度	1,916	自らが女性活躍の優れた取組を実践するとともに、他企業の女性活躍の取組を後押しする企業を「女性活躍先進モデル企業」として登録し、女性活躍先進モデル企業の取組を通じ、県内企業の女性活躍の取組を推進する。
多様な働き方の導入促進	4,248	県内企業(従業員30人以上)に対し、短期集中的に訪問活動を実施することで、女性活躍の取組の推進や、従業員の仕事と育児の両立に向けた多様な働き方の制度導入を働きかける。
計	6,164	

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年3月、女性活躍推進法に基づく鳥取県女性活躍推進計画を策定し、2020年までに従業員10人以上の企業における管理的地位に占める女性割合を25%以上(従業員100人以上の企業は30%以上)という基本目標の達成に向け、女性活躍企業の拡大やイクボスの推進に取り組んでいるが、この度の第4次鳥取県男女共同参画計画の策定を契機として、女性活躍に向けた機運を醸成するとともに、県内企業の女性活躍の取組を後押しすることで、女性活躍をより一層推進していく。

## 平成28年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

教育環境課（内線：7946）

2目 特別支援学校費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援学校エアコン整備事業費	8,392	78,993	87,385	12,340	<33,000> 66,000		653	県費負担額 33,653
トータルコスト	9,952	80,553	90,505	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.2人	0.2人	0.4人	委託、工事内容の調整				
工程表の政策目標（指標）	特別支援教育の充実							
<b>事業内容の説明</b>								
<b>1 事業の概要</b>								
国の平成28年度経済対策補正予算を活用し、老朽化により更新の必要性・緊急性が高い特別支援学校のエアコンの更新を行う。								
<b>2 事業内容</b>								
学校名	整備内容							
鳥取盲学校	寄宿舎のエアコン更新（19台）							
白兔養護学校	特別教室棟・体育館のエアコン更新（10台）							
倉吉養護学校	小学部北棟・南棟・管理特別教室棟のエアコン更新（22台）							
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b>								
特別支援学校のエアコン整備は平成3年度から始め、平成15年度には全教室への導入を完了したが、導入から長年が経過し、老朽化が進行している。								
更新は老朽化の状況等を判断しながら平成26年度から年次計画的に行っている。								
年度	学校名	台数	備考					
平成26年度	鳥取盲学校	15台	平成25年度国の経済対策補正					
	白兔養護学校	42台						
平成27年度	皆生養護学校	44台	—					
平成28年度	皆生養護学校	38台	平成27年度国の経済対策補正					
	白兔養護学校	43台						

（注）起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。  
 県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

就業支援課（内線：7229）

1目 工鉱業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとりインターンシップ推進事業	0	14,010	14,010				14,010	
トータルコスト	0	14,790	14,790	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託調整、委託契約、委託検査、支払等				
工程表の政策目標(指標)	県内外大学生のインターンシップ参加者の増加							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>本県のインターンシップは「鳥取県インターンシップ推進協議会※」で取り組んでおり、参加者は増加傾向にあるものの、県外学生の参加がまだ十分に進んでいない等の課題がある。</p> <p>そこで、県外及び低学年からのインターンシップ参加促進策を強化するとともに、学生を惹きつけるインターンシッププログラムの作成支援や効果的な情報発信等を図る。</p> <p>※鳥取県インターンシップ協議会…平成27年5月、将来の産業人材となる学生を対象に、鳥取県内の産学官が協働でインターンシップを推進することを目的に設立。実施委託先：鳥取県中小企業団体中央会</p>								
2 主な事業内容								
(1) 学生インターンシップ参加促進事業								
① インターンシップメニューの拡充								
現在のプログラムに学生の目的に応じた新たなメニューを加え、プログラムを充実させる。								
短期型	大学1、2年生や県外学生等が業界や企業の業務内容を知る1～3日間のインターンシップ。							
長期型	企業と学生(ゼミ)が協力し、1～6か月程度で企業の課題解決について共に考えるインターンシップ。〔課題例〕商品開発、販売促進、研究開発等							
② 県外学生の参加促進 (2,724千円)								
インターンシップガイダンス等の開催	県外学生の参加促進を図るため、県外でインターンシップガイダンス、Uターン就職セミナーを就活専門機関(マナビ等)に委託し開催。(東京、大阪各1回)							
県外大学での説明会等の開催	県内出身の学生が多い県外大学で、理系人材、IT人材、介護・福祉人材など分野を絞ったインターンシップ説明会・ガイダンス・企業説明会等を開催。							
③ 就活カードの発行及びホームページの充実 (4,320千円)								
就活カードの発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップや企業紹介フェア等に参加した学生に「就活カード」を配布。</li> <li>・カードには、新たに作成する「とっとり就活ナビ」、学生登録、インターンシップサイトのQRコードを掲載。(20,000枚程度発行)</li> </ul>							
「とっとりインターンシップナビ」の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加企業の魅力やプログラムを学生目線で分かり易く伝え、参加動機につながるようなホームページに改修し、情報発信を強化する。</li> <li>・国のポータルサイトに接続し、県外からの還流を図る。</li> </ul>							
④ インターンシップ参加のための学生への支援 (2,260千円)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加学生の負担を軽減するため、旅費や宿泊費の一部を助成する。 〔県外学生〕1/2助成(上限：30,000円)、〔県内学生〕宿泊費のみ1/2助成(1泊上限：4,100円)</li> <li>・交通公共機関利用による参加が困難な企業があることから、主要駅を起点とした送迎支援を行う。</li> </ul>								
(2) インターンシップ参加企業魅力アップ事業 (2,700千円)								
学生が魅力を感じるインターンシップのプログラムのセミナーや、企業の魅力をアピールするセミナーを企業向けに開催する。								
(3) インターンシップ実施体制の強化 (2,006千円)								
学生のインターンシップ参加を促す新たな取組や県外大学への働きかけを積極的に行っていくため、鳥取県インターンシップ推進協議会に新たにコーディネーターを1名配置する。								
3 これまでの取組状況等								
○鳥取県インターンシップ推進協議会では、通常5日程度のプログラムを実施。参加者、受入協力企業も増加しているものの、参加学生がない社もあり、更なる参加促進策が求められる。								
区分	H26	H27	備考					
参加学生	129名(3名)	162名(31名)	( )は県外学生で内数					
受入協力企業	67社(55社)	116社(58社)	( )は受入企業数					
○国の2次補正で打ち出された、首都圏在住の地方出身学生の地方環流を促進する「地方創生インターンシップ事業」と連携した取組を進めていく。								



平成28年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7962）

1目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 移住者の住まいとなる空き家確保促進事業	0	6,000	6,000	3,000			3,000	
トータルコスト	0	6,780	6,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	制度説明、補助金の審査交付等補助金事務				
工程表の政策目標(指標)	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27～31年度の5年間で6千人の移住者を受け入れる。							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p><b>1 事業の目的・概要</b>            移住者を受け入れる市町村において、移住者の住まいとなる空き家の掘り起こしが移住促進の大きな課題となっていることから、市町村が行う空き家確保の取組に対し助成を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>            市町村が行う空き家確保の取組に対し助成する。(6,000千円)            ・専門業者による空き家の提供交渉・空き家バンク登録への支援            ・地元自治会、まちづくり協議会等が空き家を確保した際の報奨金(成功報酬)への支援            [ 補助対象経費：委託費、報償費等            補助上限：1件あたり上限50千円、補助率：市町村の補助額の1/2 ]</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b>            移住者の受入れには、市町村における受入れ体制整備が不可欠であることから、空き家所有者から提供いただいた空き家を活用するための空き家の改修費、家財道具処分費、空き家改修の概算見積もり費用への支援(移住定住推進交付金)を行うなどの取組を進めている。</p>								

8款 土木費  
4項 港湾費  
4目 空港費

空港港湾課 (内線: 7405)  
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘コナン空港交流創出整備事業	20,740	900,000	920,740	450,000	<225,000> 450,000			県費負担 225,000
トータルコスト	20,740	900,000	920,740	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	- 人	- 人	- 人	設計、積算、入札・契約の締結、工事監督				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

「地方創生拠点整備交付金」充当事業

1 事業の目的・概要

将来の航空需要に対応可能な空港機能を強化するとともに、鳥取砂丘コナン空港を「空の駅」として周辺の鳥取港や鳥取砂丘などの観光拠点との連携を図り、複合拠点化を推進することにより、鳥取県東部・中部(空港利用圏域)の地方創生に資する。

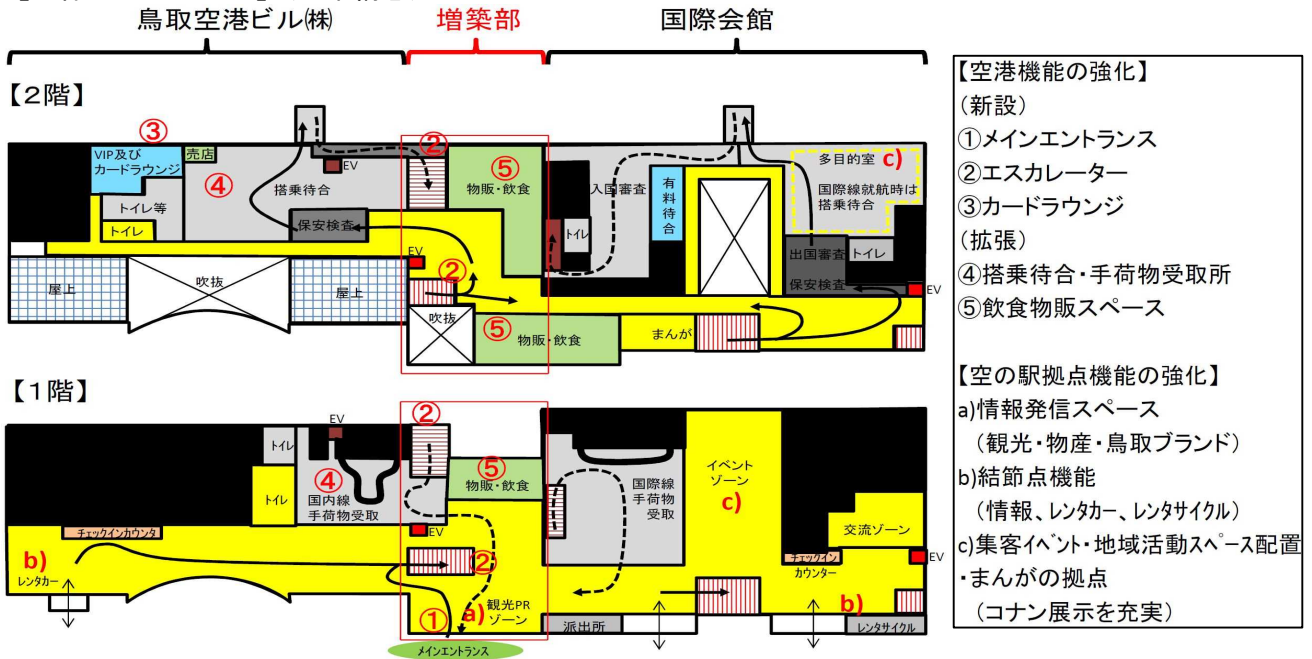
このための核となる鳥取砂丘コナン空港国内線ターミナルと国際会館の一体的な活用を可能とする施設整備を行うことで、飲食・物販・待合施設をはじめとするターミナル機能の強化と賑わい創出を促進する。

2 主な事業内容

空港ターミナルビル一体化基本構想(H28)を反映した基本設計及び実施設計を行い、鳥取砂丘コナン空港を核とする交流創出の為に必要な空港ビルの一体化工事を実施する。

事業費 900,000千円 { 委託費: 77,000千円(基本・実施設計、設計意図伝達、工事監理)  
工事費: 823,000千円(一体化工事費)

【一体化のイメージ】(基本構想)



3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 空港の愛称化や装飾などにより、地方発クールジャパンを国内外に強力に発信
- ・ 鳥取の魅力を発信することにより国際チャーター便の誘致及び国内定期便の利用促進
- ・ 鳥取砂丘コナン空港を「空の駅」、鳥取港を「海の駅」として位置づけ、連絡道路の整備や二次交通の試験運行を実施するなどツインポート化を推進
- ・ 今後、一層多様な施策連携を進め鳥取砂丘コナン空港を「空の駅」として機能強化を図る

<参考> 空の駅関連 9月補正予算事業

- ・ 県内空港航空便利用促進事業[事業費3,400千円] (交通政策課)
- ・ 外国人観光客受入推進事業[事業費19,405千円] (観光戦略課)
- ・ 「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」賑わい創出事業[事業費3,000千円] (食のみやこ推進課)

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

# 平成28年度 一般会計補正予算説明資料

## 7款 商工費

### 3項 観光費

観光戦略課（内線：7629）

#### 1目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 空の新たなステージに向けた戦略事業	0	35,324	35,324				35,324	
トータルコスト	0	35,324	35,324	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	海外での広報活動、旅行商品造成・販売促進支援、海外調査・宣伝業務の委託、国際交通基盤の利用促進ほか				
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

本県の航空路線は、7月～8月の上海連続チャーター便の就航、9月14日の米子香港便就航、10月23日のエアソウルによる米子ソウル便就航を機に、空の新たなステージを迎えている。これにあわせ、当県への海外からの誘客促進と路線の維持発展や利用促進、地域振興を図るためインバウンド・アウトバウンド対策を実施する。

##### 2 主な事業内容（本予算で行う新規事業等）

区分	予算額(千円)	内容
若者や個人旅行者を主要ターゲットとしたメディア対策 〔香港・韓国〕	15,000	〔新規取組〕・香港で若者に人気の旅行TV番組でのPR ・韓国最大検索サイトでの情報発信、エアソウルキャンペーン、コンサート等でのPR ・若者にとって観光サポーターの現地募集 〔拡充〕・SNSでの情報発信、各種広告掲出等
米子香港便を利用した東南アジアからの誘客	2,000	〔新規取組〕 香港乗継で東南アジアからの観光客を誘致するため、旅行会社や旅行団体に働きかけ
米子香港便アウトバウンド対策	5,000	〔新規取組〕 香港便でのグループ旅行支援等の助成実施
上海季節チャーター誘致知名度向上対策	6,500	〔新規取組〕・中国での観光博出展、観光セミナー開催 〔拡充〕・インターネットでの広報宣伝等
外国人観光客に配慮した受け地体制整備	6,824	〔新規取組〕・空港案内所に香港客対応スタッフ配置 ・香港便利用観光客へのアンケート調査 ・若者向けとっとりまちあるきガイド作成 ・エアソウル就航記念セレモニー等開催
合計	35,324	

(参考／一体として取り組む関連予算（今回補正分）)

区分	予算額(千円)	内容
県内空港航空便利用促進事業(海外からの個人旅行者向け空港リカー助成)〔新規〕	1,000	海外からの個人旅行者(FIT)のニーズが高いミニバン(7人乗り以上)のレンタカー利用に対して、既存のレンタカー支援事業に新たに加算制度を設定
食のみやこ鳥取県インバウンド応援事業 〔新規〕	7,396	拡大する個人客などに対応し、鳥取の食をPRするため、鳥取県ご当地グルメ情報冊子の翻訳及びWEBの作成を新たに行うとともに、県内飲食店グルメサイトの外国語版掲載に必要な経費の支援制度を創設
外国人観光客受入推進事業〔既存予算の増額〕	19,405	外国人観光客の増に伴い、Wi-Fi等の整備、パンフレット等の多言語化等を実施する事業者を支援
外国人観光客誘致推進事業〔既存予算の増額〕	69,200	香港、韓国等からのツアー誘致の拡大に伴い必要となる観光貸切バス、旅行商品の造成、宿泊費助成等の支援

※韓国定期便運航経費支援について

新規就航するエアソウルの安定運航のための支援については、当初予算で措置している米子空港国際定期航路利用促進対策費を活用してアジア航空と同等の支援を行う。

##### 3 これまでの取組状況、改善点

上海からの連続チャーター便のほか、米子香港定期便就航、米子ソウル便の運航会社変更に向け、民間関係団体も交えた「空の新たなステージに向けた戦略会議」で官民一体となった取組を確認したほか、庁内部局横断組織「海外航空路線戦略ワーキンググループ」、さらには若者からの意見を取り入れるため一般公募による「韓国LCC活用パブリックヒアリング」を開催するなど、新たな航空路線の利用促進を図るためのアイデアの事業化を進めているところ。

平成28年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

3目 境港管理組合費

空港港湾課 (内線7405)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 境港管理組合負担金 【直轄事業負担金】 (国経済対策)	0	600	600				600	
トータルコスト	0	600	600	(補正に係る主な業務内容) -				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	-							

1 事業の目的・概要

境港では、急増するクルーズ客船の寄港要請に対応するため、中野地区において受入施設の整備に向けた検討を実施しているとともに、内航RORO船の定期就航を見据えた国際定期貨客船 (DBS) 及び大型クルーズ客船の受け入れも可能となる竹内南地区貨客船ターミナルの整備を進めている。

この度、訪日外国人の急増に伴うクルーズ客船の寄港需要の急激な増加や東アジアへの大型クルーズ客船の配船隻数の増加に対応するため、国による大型クルーズ客船の受け入れ環境改善に向けたインフラ整備への補正の方針が示されたところである。

これを受けて、中野地区国際物流ターミナル及び竹内地区貨客船ターミナル整備に係る直轄事業負担金を補正するもの。

2 主な事業内容

○境港外港中野地区国際物流ターミナル整備事業【直轄負担金】

急増するクルーズ客船寄港に対応するため、中野地区国際物流ターミナルに大型クルーズ客船の寄港を可能とした係船柱の整備を行う。

【内容】係船柱整備

○境港ふ頭再編改良事業【直轄負担金】

竹内南地区貨客船ターミナルの早期完成に向けて進捗を図るため、地盤改良を行う。

【内容】地盤改良

<事業費内訳>

直轄事業費：700,000千円

国補助費：477,400千円

管理者負担金：222,600千円

起債：222,000千円

県費：600千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・境港は大型船の受入可能な岸壁が昭和南岸壁しかなく、チップ船接岸との利用調整がつかず、クルーズ客船の寄港を断らざるを得ないケースが急増している。
- ・現在、航行安全対策検討を実施中であり、今秋9月に供用開始される中野地区国際物流ターミナルに大型クルーズ客船の寄港を可能とするとともに、竹内南貨客船ターミナルの早期完成を進め、クルーズのみならず、物流を含めた一体的運用を図る施設整備を進めていく。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課 (内線: 7200)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国立公園満喫プロジェクト等推進事業	0	260,880	260,880	130,440	<50,000> 100,000		30,440	県負担額 80,440
トータルコスト	0	296,751	296,751	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	4.6人	4.6人	設計委託、工事発注等				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年7月、大山隠岐国立公園が、国の「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地域に選定されたことから、国経済対策による補正予算(自然環境整備交付金)を積極的に活用し、外国人観光客の受入環境の充実を図る。

なお、同じく国経済対策補正予算(地方創生拠点整備交付金)を活用した、伯耆国「大山開山1300年祭」推進事業(環境整備)と一体的に進めることで、国立公園外も含めた広域的な環境整備を推進する。〔国立公園満喫プロジェクト(環境省)〕

国立公園を訪日外国人観光客に楽しんでもらえる世界水準の「ナショナルパーク」へとブランド化し、より魅力のある観光資源とすることを目指すプロジェクト。全国から選定された8つの国立公園において、重点的にハード整備等が行われる。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	自然環境整備交付金 (緑豊かな自然課)	予算額	(参考) 地方創生拠点整備交付金 (西部総合事務所)	予算額
増加する利用者に対応するための自然公園施設の改修	○避難小屋改修 ・設計委託(大山頂上ほか) ・小修繕(大休峠ほか) ○登山道改修 ・工事(大山行者谷) ・設計委託(夏山登山道)	9,600 5,800 12,000 18,600	-	-
大山寺地区の賑わい創出	○大山自然歴史館リニューアル ・設計委託 ○参道周辺の園路整備	15,000 3,000	○参道景観向上 ・電線地中化設計委託	10,000
観光客へのおもてなし環境の整備	○大山博労座駐車場改修 ・工事、設計委託 ○公衆トイレ改修、洋式化 ・設計委託(大山寺周辺)	112,900 9,030	○観光案内標識 ・道路標識裏面活用	13,500
大山を望むビューポイントや自然を楽しむアクティビティ環境の整備	○寂静山の遙拝所整備 ・設計委託 ○大山寺周辺自然歩道の多言語標識設置 ○中国自然歩道の木道改修 ・設計委託	900 12,550 12,000	○大山ビューポイント整備(展望台、休憩所) ○古道活用トレイルルート整備	53,000 10,000
奥大山、東大山、三徳山地域における施設整備の充実	○避難小屋改修 ・設計委託(駒鳥) ○中国自然歩道の整備 ・設計委託(大山滝周辺) ○公衆トイレ改修、洋式化 ・設計委託(鍵掛峠、大平原) ○登山道整備 ・設計委託(三徳山)	小計 49,500	-	-
合計		260,880		86,500

\*平成28年度から32年度までの5年間(同プロジェクト実施期間)で、集中的かつ計画的に施設改修等を進める。

3 これまでの取組状況、改善点

大山隠岐国立公園内の自然公園施設については、従来から環境省交付金事業等を活用し整備を行っているが、公共事業予算の縮小により、局所的、対症療法的な対応のみで、面的・計画的な整備を十分にできていなかった。

今回、「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地区に選定されたことから、国予算を積極的に活用し、今後外国人観光客の誘客促進に向けて面的・計画的な整備を進める。

(注) 起債額の上段〈〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

県負担額は起債欄の〈〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

## 平成28年度 一般会計補正予算説明資料

07款 商工費  
03項 観光費  
01目 観光費 <地方機関計上予算>

西部総合事務所地域振興局（電話：0859-31-9371）  
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 伯耆国「大山開山1300年祭」推進事業（環境整備）	0	86,500	86,500	43,250	〈15,500〉 31,000		12,250	県費負担額 27,750
トータルコスト	0	86,500	86,500	(補正に係る主な業務内容) 委託業務発注、工事請負業務等				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	伯耆国「大山開山1300年祭」事業計画案の策定、伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会の設立、伯耆国「大山1300年祭」の情報発信の推進							

【「地方創生拠点整備交付金」充当事業】

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

県西部の地域振興には、大山開山1300年祭に向けて「大山」圏域の魅力を高め、活性化させる取組（環境整備）が重要かつ必須である。

そのため、このたびの国立公園満喫プロジェクトの選定を千載一遇のチャンスととらえ、平成30年（1300年祭）に向けた喫緊の重点事業として、以下に掲げる事業を活用・融合させながら、大山を中心とした圏域全体の環境・施設整備をトータルに推進していくものである。

〔中核事業〕

- ・自然整備環境交付金による国立公園満喫プロジェクト事業（国立公園内の既存施設改修等）
- ・地方創生拠点整備交付金（国立公園外、国立公園内新規事業）
- ・民間企業等の自主的事業

#### 2 主な事業内容

全体事業費 86,500千円

(単位：千円)

区分	予算額	内容
大山ビューポイント整備	53,000	大山の優れた景観をより楽しめるよう、美保湾展望駐車場にビューポイントを兼ねた展望台・休憩所（現代版「遙拝所」）を整備し、国立公園大山山麓の周遊を促す。
参道景観向上	10,000	大山開山1300年祭の県外客の来訪の大きな誘客要因として大山寺参道地区の魅力アップが必要であり、大山自然歴史館展示リニューアル等に併せて、同地区からの眺望・景観向上のため無電柱化工事を行う。（今回補正では設計費のみを計上）
古道活用トレイルルート整備	10,000	日本遺産認定エリアであり、国立公園エリアでもある大山、三徳山の1300年の歴史を持つ参拝道（古道）等を活用し、国立公園の豊かな自然と2地域の歴史文化を融合したロングトレイルルートを目指すため、区間内のトレイルルート標識（多言語）を設置する。
観光案内標識	13,500	県道大型案内標識の裏面を活用して、来訪者へ大山観光情報をPRする。

#### 3 これまでの取組状況、改善点

『伯耆国「大山開山1300年祭」準備委員会』が組織（2月9日）され、この準備委員会（8月1日）において、伯耆国「大山開山1300年祭」の事業展開案が示された。今後、1300年祭テーマに沿った商品及び誘客素材について、時機を失することなく磨き上げ・訴求力アップを図るとともに、景観整備を行っていく必要がある。

注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

〈参考〉

区 分	自然環境整備交付金 (緑豊かな自然課)	地方創生拠点整備交付金 (西部総合事務所)
増加する利用者に対応するための自然公園施設の改修	○避難小屋改修 ・設計委託(大山頂上ほか) 9,600千円 ・小修繕(大休峠ほか) 5,800千円 ○登山道改修 ・工事(大山行者谷) 12,000千円 ・設計委託(夏山登山道) 18,600千円	
大山寺地区の賑わい創出	○大山自然歴史館リニューアル ・設計委託 15,000千円 ○参道周辺の園路整備 3,000千円	○参道景観向上 ・電線地中化設計委託 10,000千円
観光客へのおもてなし環境の整備	○大山博労座駐車場改修 ・工事、設計委託 112,900千円 ○公衆トイレ改修、洋式化 ・設計委託(大山寺周辺) 9,030千円	○観光案内標識 ・道路標識裏面活用 13,500千円
大山を望むビューポイントや自然を楽しむアクティビティ環境の整備	○寂静山の遙拝所整備 ・設計委託 900千円 ○大山寺周辺自然歩道の多言語標識設置 12,550千円 ○中国自然歩道の木道改修 ・設計委託 12,000千円	○大山ビューポイント整備(展望台、休憩所) 53,000千円 ○古道活用トレイルルート整備 10,000千円
奥大山、東大山、三徳山地域における施設整備の充実	○避難小屋改修 ・設計委託(駒鳥) ○中国自然歩道の整備 ・設計委託(大山滝周辺) ○公衆トイレ改修、洋式化 ・設計委託(鍵掛峠、大平原) ○登山道整備 ・設計委託(三徳山) 計 49,500千円	
計	260,880千円	86,500千円
合計	347,380千円	

※事業費財源はいずれも、国1/2、県1/2

## 平成28年度 一般会計補正予算説明資料

07款 商工費

03項 観光費

西部総合事務所地域振興局（電話：0859-31-9371）

01目 観光費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
[債務負担行為] (新)参道にぎわい 活性化支援事業	0	(債務負担 行為額 36,380) 0	(債務負担 行為額 36,380) 0				(債務負担 行為額 36,380) 0											
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付業務														
工程表の政策目標(指標)	伯耆国「大山開山1300年祭」事業計画案の策定、伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会の設立、伯耆国「大山1300年祭」の情報発信の推進																	
事業内容の説明																		
<b>1 事業の目的・概要</b> 大山への県外客の大きな誘客要因として、大山寺参道地区のさらなる魅力アップが必要であることから、平成28年度から大山町が行う大山参道活性化の拠点づくりを支援する。																		
<b>2 主な事業内容</b> 参道拠点整備に係る工事費・設計費 291,000千円 (1/2は地方創生拠点整備交付金、1/2は補正債(交付税措置50%)を活用予定)  <大山町への参道にぎわい活性化事業補助金>(上限額36,380千円)																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>大山町</td> </tr> <tr> <td>補助対象事業</td> <td>参道の拠点整備に係る工事費及び設計費に要した経費のうち、町の起債借入額に係る実質負担額</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2(36,380千円を上限)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>3,638千円×10年間=36,380千円</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	実施主体	大山町	補助対象事業	参道の拠点整備に係る工事費及び設計費に要した経費のうち、町の起債借入額に係る実質負担額	補助率	1/2(36,380千円を上限)	補助金	3,638千円×10年間=36,380千円
区 分	内 容																	
実施主体	大山町																	
補助対象事業	参道の拠点整備に係る工事費及び設計費に要した経費のうち、町の起債借入額に係る実質負担額																	
補助率	1/2(36,380千円を上限)																	
補助金	3,638千円×10年間=36,380千円																	
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b> 県西部の地域振興には「大山」圏域の魅力を高め活性化させる取組(環境整備)が重要かつ必須であり、国立公園満喫プロジェクトの選定により、インバウンド向けに世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図るため、ナショナルパークに相応しい景観整備を推進していく必要がある。																		



## 平成28年度 一般会計補正予算説明資料

07款 商工費  
03項 観光費  
01目 観光費 <地方機関計上予算>

西部総合事務所地域振興局（電話：0859-31-9371）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 伯耆国「大山開山1300年祭」加速化事業	0	13,280	13,280				13,280	
トータルコスト	0	13,280	13,280	(補正に係る主な業務内容) 委託業務発注、補助金交付事務等				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	伯耆国「大山開山1300年祭」事業計画案の策定、伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会の設立、伯耆国「大山1300年祭」の情報発信の推進							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

伯耆国「大山開山1300年祭」準備委員会から事業展開案が示されたことを受け、今後の誘客素材の情報発信や磨き上げ等を円滑に行うとともに、機運醸成の加速化を図るため誘客の動機付けとなるような魅力ある大山「食」ブランドの商品開発・情報発信、日本遺産認定の「大山道」復活とそのプロセスのPR展開、民間団体等が取り組む講演会・文化教育活動などへの支援を行う。

#### 2 主な事業内容

全体事業費 13,280千円

（単位：千円）

区分	予算額	内容
大山ブランドパワーアップ支援事業	5,820	事業展開案に示されたテーマと関連付けた大山山麓の既存の食（郷土料理・食材等）の磨き上げ、商品開発を目指すと同時に、一連の取組自体をイベント化し情報発信する。
大山道復活とエコツアー等開発情報発信事業	6,960	日本遺産に認定された歴史・文化的価値のある大山道の復活について、アウトドア雑誌とのタイアップにより古道探索のプロセスを全国へ情報発信しながら商品としての活用につなげる。
機運加速化支援事業	500	伯耆国「大山開山1300年祭」に向けて民間団体等が行う情報発信、講演会、文化・教育活動を支援する。 ・支援内容 @200千円×5団体 ・負担割合 県1/2、米子市・大山町1/2

※実施主体 伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会

#### 3 これまでの取組状況、改善点

『伯耆国「大山開山1300年祭」準備委員会』が組織（2月9日）され、この準備委員会（8月1日）において、伯耆国「大山開山1300年祭」の事業展開案が示された。今後、1300年祭テーマに沿った商品及び誘客素材について、時機を失することなく磨き上げ・訴求力アップを図っていく必要がある。

## 平成28年度一般会計補正予算説明資料

10 款 教育費  
 6 項 社会教育費  
 2 目 文化財保護費

文化財課 (内線: 7937)  
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化財助成費	239,345	16,340	255,685				16,340	
トータルコスト	249,482	16,340	265,822	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	1.3 人	0.0 人	1.3 人					
工程表の政策目標 (指標)	—							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の概要

経年劣化が進んだ文化財の保存のため、文化財の所有者が行う保存修理事業に対して助成を行う。

#### 2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	事業費	県補助額	事業内容
重要文化財大山寺阿弥陀堂	163,400	16,340	経年劣化が進む屋根 (こけら葺き) の葺き直し及び縁等の修理。 (国庫補助事業を活用) 県補助率: 国庫補助残の 1 / 2

#### 3 これまでの取組状況、背景等

- ・平成28年4月に大山山麓地域が日本遺産に認定され、さらに多くの観光客が訪れることが期待されることから、経年劣化が進む大山寺阿弥陀堂の修理は喫緊の課題となっている。
- ・平成30年の大山開山1300年祭に向けて、主要な舞台となる大山寺阿弥陀堂のこけら葺き屋根等の修理が必要である。
- ・大山開山1300年祭の前年イベントの一つとして、こけら葺き屋根の葺き直し作業の特別公開について、関係者と調整していく。

<スケジュール (予定) >

修理事業実施: 平成28年11月から平成29年12月まで



大山寺阿弥陀堂全景



こけら葺き屋根の劣化の様子



縁隅木の腐朽箇所



縁板の腐朽箇所

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

食のみやこ推進課(内線:7835)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「食のみやこ鳥取県」 インバウンド応援事業	0	7,396	7,396				7,396	
トータルコスト	0	8,176	8,176	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	外国語版飲食店案内冊子作成及び補助金 交付事務				
工程表の政策目標(指標)	県内外への食のみやこ鳥取県の浸透							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年の外国人観光客の増加や新たな海外航空路線の開設などにより、インバウンド(訪日旅行者)対策は新たなステージを迎えている。「食」の情報発信を強化することで、外国人観光客の満足度を高め、更なる観光客増を目指すとともに、「食のみやこ鳥取県」のイメージアップを図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業項目	事業内容	事業費	補正額	実施主体
「新・食探」(仮称)の 外国語版作成	鳥取県内のご当地グルメや郷土料理など、地域の食文化や飲食店等の情報を掲載した冊子及びWEBの多言語版を作成する。 ・H28当初予算で作成中の日本語版から抜粋 ・言語:英語、中国語(繁体字、簡体字)、韓国語	4,936	4,936	県
外国語版グルメ情報サイトによる情報発信	<外国語版グルメ情報サイト登録経費支援> 県内飲食店による外国人旅行者向けの外国語版グルメ情報サイトでの情報発信を支援する。 ・補助率:県1/3 ・対象経費:外国語版グルメ情報サイト登録に要する1年間の経費	6,480	2,160	県内飲食店事業者(※)
	<外国語版グルメ情報サイト登録説明会開催> 外国語版グルメ情報サイトでの情報発信による外国人観光客の受入が、新たな顧客獲得につながる好機であることを周知し、外国語版グルメ情報サイトの登録概要の説明会を開催する。	300	300	県
合 計		11,716	7,396	

※ 「食のみやこ鳥取県」推進サポーター及び「食のみやこ鳥取県」推進三ツ星サポーター

3 これまでの取組状況、改善点

平成24年度に、鳥取県内の食文化や飲食店等を掲載した日本語版冊子「食探」を作成し、今年度の当初予算により、「新・食探(仮称)」として日本語版のリニューアルを進めている。

<参考>他部局関連9月補正予算事業

- 空の新たなステージに向けた戦略事業[事業費:35,324千円](観光戦略課)
- 外国人観光客受入推進事業 [事業費:19,405千円]( )
- 外国人観光客誘致推進事業 [事業費:69,200千円]( )
- 県内空港航空便利用促進事業(ミニバンレンタカーへの支援加算)[事業費:1,000千円](交通政策課)

## 平成28年度 一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

まんが王国官房（内線：7801）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
(新) 水木しげる 生誕祭開催事業	0	4,182	4,182				4,182										
トータルコスト	0	4,182	4,182	（補正に係る主な業務内容） 水木しげる生誕祭のうち、県実施部分の開催													
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人														
工程表の政策目標(指標)	まんがを活かして国内外に情報発信する。 まんがを活かして国内外から誘客を図る。																
事業内容の説明																	
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>昨年亡くなられた水木しげる先生のふるさとへの功績に感謝の気持ちを表し、多くの人と共有できる催事を県と境港市共同で開催し、県内の水木しげる先生ゆかりの取組や水木しげるロード等の知名度向上や観光誘客につなげる。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 日程 平成29年3月4日（土）予定（水木先生の誕生日（3月8日）前の土曜日）</p> <p>(2) 場所 境港市文化ホール及び水木しげるロード周辺</p> <p>(3) 催事の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分担</th> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>セレモニー・顕彰催事</td> <td>・水木先生の功績を顕彰する催事 水木先生を尊敬する妖怪漫画家等によるトークショー、仮装パレード参加者による演技披露 等</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>ゲゲゲの仮装パレード</td> <td>・全国から妖怪の仮装をするファンを募り、関係者や観光客、市民とともに水木しげるロードを練り歩く</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>本年3月8日に開催した「水木しげる先生を偲ぶ会」は500名の来場者があり、関係者から「今後も先生の誕生日に先生を顕彰する生誕祭を毎年実施してはどうか」という声が寄せられたところ。水木先生の功績を伝えていくだけでなく、本県や先生ゆかりの取組、水木しげるロードなどの観光名所についての情報発信や集客にもつながることから、県及び境港市で協力して開催に向けて取り組んでいく。</p>									分担	区分	内容	県	セレモニー・顕彰催事	・水木先生の功績を顕彰する催事 水木先生を尊敬する妖怪漫画家等によるトークショー、仮装パレード参加者による演技披露 等	市	ゲゲゲの仮装パレード	・全国から妖怪の仮装をするファンを募り、関係者や観光客、市民とともに水木しげるロードを練り歩く
分担	区分	内容															
県	セレモニー・顕彰催事	・水木先生の功績を顕彰する催事 水木先生を尊敬する妖怪漫画家等によるトークショー、仮装パレード参加者による演技披露 等															
市	ゲゲゲの仮装パレード	・全国から妖怪の仮装をするファンを募り、関係者や観光客、市民とともに水木しげるロードを練り歩く															

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課(内線:7272)

6目 農作物対策費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)産地パワーアップ事業	0	286,000	286,000	220,000		(諸収入) 66,000		
トータルコスト	0	287,560	287,560	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	関係団体との連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

TPPによる新たな国際環境の下で、本県園芸産地を加速的かつ戦略的に生産拡大するために、国事業(産地パワーアップ事業)を活用して、農業者団体等が行う施設整備、農業機械等のリース導入及び生産資材の導入等を推進する。

(※財源の一部は、公益財団法人日本特産農産物協会経由で交付されるため、諸収入とする。)

2 主な事業内容

(単位:千円)

内容	実施主体	事業費	補正額	補助率
<整備事業> 野菜、果樹等の施設整備に要する経費の一部を助成。 <内容(予定)> らっきょう加工施設整備(JA鳥取いなば) らっきょう共同乾燥施設整備(JA鳥取中央)	農業者、農業者の組織する団体等	440,000	220,000	国1/2
<生産支援事業> 野菜等の農業機械等のリース導入、生産資材導入に要する経費の一部を助成。 <内容> アスパラガス、イチゴ、トマト等の生産支援(県全域)		132,000	66,000	
合計		572,000	286,000	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・国は農業の国際競争力を強化するために、産地パワーアップ事業を平成27年度補正予算で創設し、更に平成28年度国第2次補正で、同等以上の予算額を追加する見込みである。県はこの事業を積極的に活用し、共同利用施設及び産地の生産環境を整備しながら、早急に県内の主要産地の活力増進を図る。
- ・鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業においても国事業を活用し、全県の施設園芸を推進する予定。

※(国)産地パワーアップ事業

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画策定経費、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や生産資材、集出荷施設の整備に係る経費等をすべての農作物を対象として総合的に支援する。また、基金を造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行う。

- ・平成27年度国補正予算額 505億円
- ・平成28年度国第2次補正予算要求額 570億円
- ・支援対象者 地域再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体等
- ・補助率 1/2以内等

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7272)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	0	140,000	140,000			(諸収入) 84,000	56,000	
トータルコスト	0	141,560	141,560	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	関係団体との連絡調整、補助金交付事務、低コストモデルハウスの普及				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県農業の活力増進のため、県と関係機関が開発した鳥取型低コストハウスの導入を推進し、高収益な野菜・花き等の施設園芸品目を緊急的に生産拡大する。

県では平成27年度より、国事業(産地パワーアップ事業等)や単県事業をフル活用・補完して、鳥取型低コストハウスの推進を図ってきたが、現場から支援の継続の要望が上がってきている。

国の産地パワーアップ事業を継続してフル活用・補完しながら、鳥取型低コストハウスの導入を加速的に推進し、本県の園芸産地の基盤力強化を確固たるものとする。

(※財源は、公益財団法人日本特産農産物協会経由で交付されるため、諸収入とする。)

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率
スイカ、トマト、葉物類、イチゴなどの産地強化を図るために、JA、農業者等が導入する鳥取型低コストハウスの新たな整備に要する経費の一部を助成。  <補助対象> 次の条件をすべて満たす場合に鳥取型低コストハウスの整備を支援する。 ・(国)産地パワーアップ事業で示される要件を満たすこと ・県、市町村の地域農業再生協議会が指定する施設園芸品目を栽培すること ・5戸以上又は1ha以上の取組であること	農業者 生産法人 生産組織 JA等	252,000	140,000	国1/3程度 (資材費の1/2) 県2/9程度 市町村1/9程度  ※補助率が2/3となるよう県と市町村が2:1の負担割合で嵩上げ

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県は平成27年3月に「鳥取県農業活力増進プラン」を策定し、園芸産地の基盤強化を重点分野として位置づけ、収益性の高い施設園芸等を推進している。
- ・既に予算化した鳥取型低コストハウスは現場で整備が進んでおり、施設園芸の強みを活かして、収量向上や前進出荷による有利販売等、産地力強化に繋がっている。

[低コストハウスの導入整備計画]

区分	導入面積(棟数)	主な作物	対象市町村
H27年度 (県)9月・11月補正予算対応 (国)攻めの農業実践緊急対策事業基金	3.7ha (140)	スイカ トマト アスパラガス 育苗(ネギ、ブロッコリー)	倉吉、北栄 倉吉、北栄、琴浦 鳥取、八頭 米子、境港、大山
H28年度[明許繰越] (県)11月補正予算対応 (国・県)H27経済対策補正予算対応	6.4ha (231)	スイカ・葉物類 トマト アスパラガス 花壇苗 葉物類	倉吉、北栄、湯梨浜 倉吉 鳥取、岩美、智頭 米子、大山、伯耆 米子、日吉津、伯耆、南部、大山
H28年度 (国・県)H28第2次補正予算対応	3.6ha (120)	スイカ、トマト、葉物類 イチゴ	倉吉、北栄 北栄、湯梨浜
合計	13.7ha (491)		

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

2目 畜産振興費

畜産課(内線:7829)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産クラスター施設整備事業(肉用牛)	8,224	144,214	152,438			(諸収入) 142,500	1,714	
トータルコスト	20,701	144,214	164,915	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.6人	0.0人	1.6人	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導				
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭(平成35年)、肉牛出荷頭数:5,000頭(平成35年))							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>県内の肉用牛生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター事業(国庫補助事業)を活用して施設整備を行う法人等を支援する。 また、国庫補助事業の対象とならない者又は緊急的に支援が必要な施設整備を行う法人等に支援する。 (※国庫補助事業財源は、公益社団法人中央畜産会経由で交付されるため、諸収入とする。)</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p>								
区分	事業内容	実施主体	補正前	補正	計	補助率		
畜産クラスター事業	畜産クラスター計画に位置づけられた経営体が行う、規模拡大のために必要な施設・機械整備等に係る経費を支援する。	畜産クラスター協議会	0 (0)	142,500 (285,000)	142,500 (285,000)	国1/2		
県版肉用牛クラスター事業	国庫補助事業の対象とならない者又は緊急的に対応が必要な施設・機械整備等に係る経費を支援する。	JA、生産者、新規参入	8,224 (24,671)	1,714 (5,142)	9,938 (29,813)	県1/3 市町村1/6		
計			8,224 (24,671)	144,214 (290,142)	152,438 (314,813)			
※( )内は事業費								

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産課(内線:7829)

2目 畜産振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産クラスター施設整備事業(酪農)	253,121	819,805	1,072,926			(諸収入) 819,805		
トータルコスト	256,240	819,805	1,076,045	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導				
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。(生乳生産量:60,000t(平成30年))							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>            県内の酪農生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター事業(国庫補助事業)を活用して施設整備を行う法人等に支援する。            (※財源は、公益社団法人中央畜産会経由で交付されるため、諸収入とする。)</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b>            (単位:千円)</p>								
区分	事業内容	実施主体	補正前	補正	計	補助率		
畜産クラスター事業	畜産クラスター計画に位置づけられた経営体が行う、規模拡大のために必要な施設・機械整備等に係る経費を支援する。	畜産クラスター協議会	253,121 (679,066)	819,805 (1,793,154)	1,072,926 (2,472,220)	国1/2		
※( )内は事業費								



平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産課(内線:7829)

2目 畜産振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 輸出対応型食肉センター施設整備事業	0	126,056	126,056	126,056				
トータルコスト	0	126,836	126,836	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、事業実施主体との協議				
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭(平成35年)、肉牛出荷頭数:5,000頭(平成35年))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

TPPの大筋合意により国内畜産情勢が不安視される中、日本食ブームである東アジアに対して、品質の高い鳥取県産(国産)畜産物の輸出拡大に対応するため、(株)鳥取県食肉センターの施設整備を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率
牛肉の輸出に係る整備	・背割り機の設置 ・枝肉冷蔵庫の設置	(株)鳥取県食肉センター	205,000	102,500	国1/2
豚肉の輸出に係る整備	・枝肉洗浄機の設置 ・オートストッパーの設置 ・自動背割り機上コンベアチェーンの設置 ・腹乗せコンベアの改修		47,114	23,556	
計			252,114	126,056	

3 これまでの取組状況、改善点

県内唯一の食肉処理施設、鳥取県食肉センターでは、現在、牛肉では「ベトナム」、豚肉では「香港」向けの輸出認定を受けている。

香港やベトナムといった東アジアで畜産物の需要が高まっており、日本から海外への畜産物の輸入量が増加していることを受け、県内食肉卸売業者を中心に鳥取県産牛肉の売込みが進められている。

今年9月14日から米子-香港間の定期便就航が予定されており、鳥取県産牛肉を売り込むチャンスである。また、豚肉についても、ベトナムへの輸出を行いたいという県内食肉卸売業者からの要望を受け、同センターでは次のように取組むこととしている。

《牛肉》

- ・大規模な施設改修を必要としない「タイ」向けの牛肉輸出認定を申請中。
- ・「タイ」向の認定後、同じく大規模な施設改修を必要としない「マカオ」向けの牛肉輸出認定を検討中。
- ・「香港」向けの輸出認定を受けるため、輸出専用の枝肉背割り機と枝肉冷蔵庫の整備を行う方針。

《豚肉》

- ・「ベトナム」向けの輸出認定を受けるため、枝肉洗浄機等の施設整備を行う方針。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
 2項 畜産業費  
 2目 畜産振興費

畜産課(内線:7333)  
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
(新)畜産試験場施設整備事業	0	238,599	238,599	119,299	<59,500> 119,000		300	県費負担 59,800															
トータルコスト	0	239,379	239,379	(補正に係る主な業務内容)																			
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関との連絡調整																			
工程表の政策目標(指標)	-																						
事業内容の説明				【「地方創生拠点整備交付金」充当事業】																			
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>全国トップクラスの種雄牛を口蹄疫等の家畜伝染病から守るためのエリア分けを行うとともに、乳用牛の飼養管理・試験研究の高度化を図るため、畜産試験場の前面道路部分に位置する(旧)職員宿舎を解体・撤去し、跡地に乳用牛施設(乳牛舎・汚水処理施設等)を移転整備する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(旧)職員宿舎の解体・撤去</td> <td>老朽化し今後も活用見込みのない(旧)職員宿舎を解体・撤去する。</td> <td>21,600</td> </tr> <tr> <td>乳牛舎等の整備</td> <td>(旧)職員宿舎跡地に、乳牛舎等を新たに整備し、乳用牛施設と肉用牛施設のエリア分けを行う。あわせて、飼養頭数規模を拡大する等、試験研究の高度化を図る。(乳牛舎:現在30頭規模→60頭規模)</td> <td>201,339</td> </tr> <tr> <td>機械整備</td> <td>老朽化し故障が耐えないこと、飼養頭数規模が倍増することから、新たにTMRミキサー(飼料を混合して給餌する車両)等を整備する。</td> <td>15,660</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>238,599</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>平成27年度2月補正予算(臨時経済対策、平成28年度に繰越)「畜産試験場家畜防疫体制強化事業」において、家畜防疫体制をより強固なものとするため、進入路整備等を進めているところである。</p> <p>また、平成28年9月補正予算においても、「畜産試験場家畜防疫体制強化事業」により、整備する進入路及び外来者駐車場に隣接する旧乳牛舎等の解体・撤去工を行う。</p>									区分	事業内容	補正額	(旧)職員宿舎の解体・撤去	老朽化し今後も活用見込みのない(旧)職員宿舎を解体・撤去する。	21,600	乳牛舎等の整備	(旧)職員宿舎跡地に、乳牛舎等を新たに整備し、乳用牛施設と肉用牛施設のエリア分けを行う。あわせて、飼養頭数規模を拡大する等、試験研究の高度化を図る。(乳牛舎:現在30頭規模→60頭規模)	201,339	機械整備	老朽化し故障が耐えないこと、飼養頭数規模が倍増することから、新たにTMRミキサー(飼料を混合して給餌する車両)等を整備する。	15,660	計		238,599
区分	事業内容	補正額																					
(旧)職員宿舎の解体・撤去	老朽化し今後も活用見込みのない(旧)職員宿舎を解体・撤去する。	21,600																					
乳牛舎等の整備	(旧)職員宿舎跡地に、乳牛舎等を新たに整備し、乳用牛施設と肉用牛施設のエリア分けを行う。あわせて、飼養頭数規模を拡大する等、試験研究の高度化を図る。(乳牛舎:現在30頭規模→60頭規模)	201,339																					
機械整備	老朽化し故障が耐えないこと、飼養頭数規模が倍増することから、新たにTMRミキサー(飼料を混合して給餌する車両)等を整備する。	15,660																					
計		238,599																					

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
2項 畜産業費  
2目 畜産振興費

畜産課(内線:7289)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																										
(新) 公共育成牧場機能強化整備事業	0	286,818	286,818	156,351	<65,000> 130,000		467	県費負担 65,467																									
トータルコスト	0	287,598	287,598	(補正に係る主な業務内容)																													
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関との連絡調整																													
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活(子牛生産頭数:4,000頭(平成35年)、肉牛出荷頭数:5,000頭(平成35年))</li> <li>安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。(生乳生産量:60,000t(平成30年))</li> </ul>																																
事業内容の説明				【「地方創生拠点整備交付金」充当事業】																													
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>県内の畜産生産基盤強化の一環として、畜産振興の拠点施設である公共育成牧場(県内5牧場)の機能強化のため、周年1,260頭(現在1,000頭)の放牧体制確立に必要な鳥取放牧場の牛舎及び堆肥舎等を整備するとともに、増頭に伴う自給飼料生産等の牧場運営に必要な機械整備を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> <th>補正額</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備</td> <td>&lt;鳥取放牧場&gt; 和牛繁殖牛舎2棟、乳用育成牛舎1棟、 堆肥舎1棟、送水ポンプ1式</td> <td>260,466</td> <td>260,466</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>施設解体</td> <td>牛舎整備に係る衛生舎、パドック柵等の解体</td> <td>467</td> <td>467</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械等整備</td> <td>自給飼料生産関連機械 8台(トラクター他) 飼料給与関連機械 2台(TMRミキサー他) 堆肥製造関連機械 1台(ホイールショベル) 各種運搬用車両 2台(大・小型貨物車)</td> <td>51,770</td> <td>25,885</td> <td>国1/2 協会1/2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>312,703</td> <td>286,818</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※協会は、公共育成牧場を管理運営している公益財団法人鳥取県畜産振興協会</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>公共育成牧場の独立採算体制への移行に向け、運営に支障が生じないよう、平成20年度から平成24年度にかけて、堆肥舎整備(鳥取)、草地整備(河合谷、兵円)、牛舎整備(大山)等の牧場基盤整備を実施し、周年1,000頭の預託体制を整えた。</p> <p>平成25年度には、和牛受精卵移植の機能強化に向けて採卵専用車を整備したことにより、採卵頭数が大幅に増加し、県内の和牛受精卵移植による和子牛の増産(H24:434頭→H27:722頭)に貢献している。</p> <p>今後、県内農家の公共育成牧場に対する期待は大きく、畜産クラスター施設整備事業等の活用による県内農家の規模拡大、新規参入の動きに合わせて預託頭数の拡大が見込まれるので、牧場の牛舎整備を進める必要がある。</p>									区分	事業内容	事業費	補正額	負担割合	施設整備	<鳥取放牧場> 和牛繁殖牛舎2棟、乳用育成牛舎1棟、 堆肥舎1棟、送水ポンプ1式	260,466	260,466	国1/2 県1/2	施設解体	牛舎整備に係る衛生舎、パドック柵等の解体	467	467		機械等整備	自給飼料生産関連機械 8台(トラクター他) 飼料給与関連機械 2台(TMRミキサー他) 堆肥製造関連機械 1台(ホイールショベル) 各種運搬用車両 2台(大・小型貨物車)	51,770	25,885	国1/2 協会1/2	計		312,703	286,818	
区分	事業内容	事業費	補正額	負担割合																													
施設整備	<鳥取放牧場> 和牛繁殖牛舎2棟、乳用育成牛舎1棟、 堆肥舎1棟、送水ポンプ1式	260,466	260,466	国1/2 県1/2																													
施設解体	牛舎整備に係る衛生舎、パドック柵等の解体	467	467																														
機械等整備	自給飼料生産関連機械 8台(トラクター他) 飼料給与関連機械 2台(TMRミキサー他) 堆肥製造関連機械 1台(ホイールショベル) 各種運搬用車両 2台(大・小型貨物車)	51,770	25,885	国1/2 協会1/2																													
計		312,703	286,818																														

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産課(内線:7288)

2目 畜産振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 第15回全日本ホルスタイン共進会对策事業	0	1,400	1,400				1,400	
トータルコスト	0	2,180	2,180	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、事業実施主体との協議				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県の乳牛改良を大幅に促進し、第15回全日本ホルスタイン共進会(平成32年10月宮崎県で開催、以下「ホル共」という。)の上位入賞を果たすことで、鳥取県産牛乳の更なるイメージアップを図るため、優秀な能力を持つ輸入受精卵を購入し、乳牛改良の基礎となる優秀な牛群の造成を目指す取組に対して支援を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	実施主体	事業内容	事業費	補正額	補助率
輸入受精卵の購入経費補助	全日本ホルスタイン共進会对策委員会  ※同委員会は鳥取県の対策委員会 (事務局:大山乳業農業協同組合)	優良血統の輸入雌受精卵購入経費の補助。	2,800	1,400	県1/2 大山乳業1/4 農家1/4

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年に北海道で開催された前回のホル共では、出品した9頭全てが2等賞という過去最低の成績となった。このような状況が続けば高品質でブランド化を果たしている鳥取県産牛乳の評価を大きく下げしてしまうこととなる。

そのため、農家、大山乳業、県で協議を進めた結果、鳥取県の乳牛改良を強力に推進することを目的として、海外からの受精卵の輸入や技術研修を強化して、候補牛の育成、調教技術を大幅に向上させる取り組みを行う。

- (1) 候補牛づくり: 優秀な能力を持つ輸入雌受精卵により候補牛を確保する。かつ、それらの候補牛から採卵を行い、若齢の部の候補牛を確保する。
- (2) 育成技術の向上: 技術習得のため、講師を招いた研修を開催し、また、若手農家を北海道等の先進地に派遣する。
- (3) 調教技術の向上: 全国規模の共進会に出品し、実践を通じて調教技術の向上を図る。

【平成28年～平成32年の行動計画(案)】

- H28: 輸入受精卵の購入及び移植
- H29: 候補牛の作出、技術研修開催、若手農家の先進地派遣、県外共進会への出品
- H30: 作出した候補牛からの採卵及び移植、技術研修開催、県外共進会への出品
- H31: 技術研修開催、県外共進会への出品、候補牛の絞り込み
- H32: 候補牛選抜、第15回ホル共への出品

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7297)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 林業・木材産業強化 総合対策事業	0	980,000	980,000	979,880			120	
トータルコスト	0	980,780	980,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

TPPによる新たな国際環境の下で、地域材の競争力強化に向け、生産性の向上等を図るため、国の経済対策補正を活用して、合板・製材工場等の整備、原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	実施主体	事業内容	予算額
木材加工流通施設等の整備	木材加工業者等	大規模・高効率の合板・製材工場等の施設整備 (補助率:1/2以内)	980,000
間伐材の生産	森林組合等	木材加工施設に供給するための間伐材の生産 (補助率:定額350千円/ha以内)	
路網の整備	森林組合等	間伐材の生産に必要な林業専用道・森林作業道の整備 (補助率:定額25千円/mほか)	
高性能林業機械等の導入	森林組合等	間伐材の生産に必要な高性能林業機械の導入 (補助率:1/2以内)	

3 これまでの取組状況、改善点

国は「総合的なTPP関連施策大綱」を踏まえ、合板・製材の国際競争力の強化に向けた対策として、平成27年度補正予算で「合板・製材生産性強化対策事業」を創設した。本県においても、この事業等を活用し、地域材の競争力強化を進め林業・木材産業の体質強化を図っている。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
8目 林業試験場費

林業試験場(電話:0858-85-6221)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 木材新時代への研究機能強化事業	0	201,400	201,400	100,700	<50,000> 100,000		700	県費負担 50,700
トータルコスト	0	202,960	202,960	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	施設整備に係る調整業務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

【「地方創生拠点整備交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

林業試験場において、県産材の加工技術高度化や新製品開発に必要な試験機器・施設を拡充導入する。

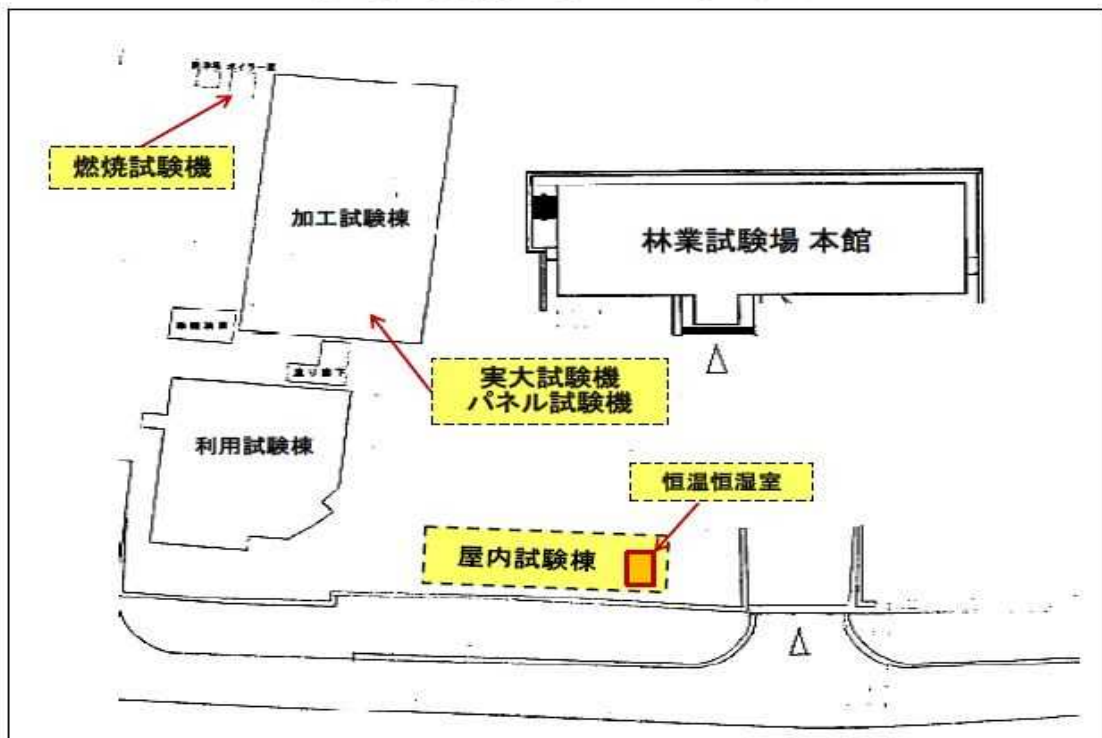
- (1) 試験機器の拡充導入
- (2) 屋内試験棟の新設(1棟、木造平屋建て)

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	補正額
実大試験機、パネル試験機の整備	CLT(直交集成板)・LVL(単板積層材)など、県内で製造されている木質材料の性能向上や新製品開発に必要な試験機器を整備する。	109,000
燃焼試験機の整備		22,000
恒温恒湿室の整備		25,000
屋内試験棟の設計委託料、工事請負費	木質材料の性能向上・安定化に係る屋内試験に必要な施設を整備する。	45,400
合計		201,400

試験機器等の配置図



(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

10目 栽培漁業センター費

栽培漁業センター(電話:0858-34-3321)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)栽培漁業センター施設増強事業	0	424,392	424,392	212,196	<106,000> 212,000		196	県費負担 106,196
トータルコスト	0	425,952	425,952	(補正に係る主な業務内容) 発注業務				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					

工程表の政策目標(指標) 市場価値の高い養殖対象種の創出と普及

事業内容の説明

【「地方創生拠点整備交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

漁業者や養殖業者のニーズに応え、本県における「つくり育てる漁業」を推進するため、栽培漁業センターの施設(調査研究や種苗生産を行うための施設・機器)を増強する。

2 主な事業内容

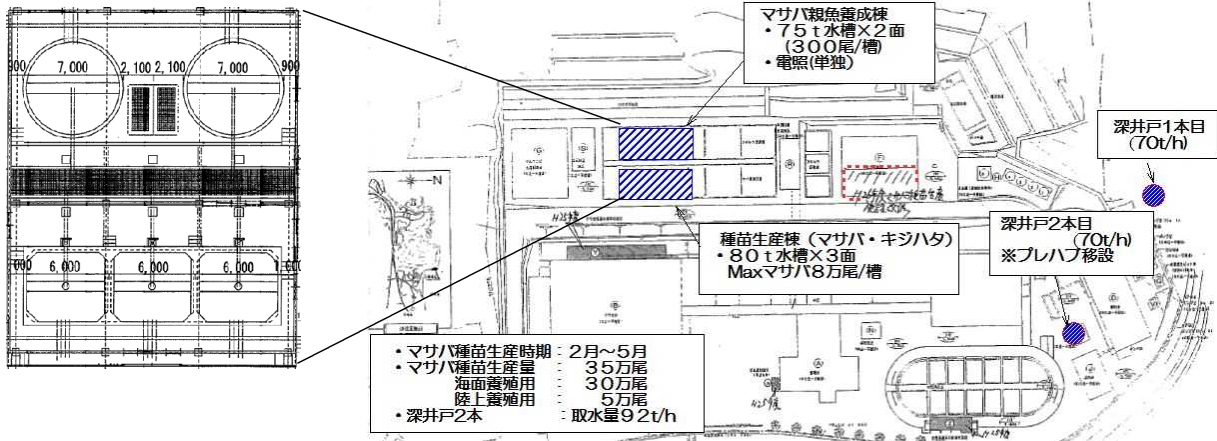
○キジハタ等の漁業者からニーズの高い魚種の種苗生産技術の開発(改良)や種苗量産体制の整備

○マサバ養殖に係る養殖期間短縮などの効率的な養殖技術開発や種苗量産体制の整備

(単位:千円)

区分	事業費	整備内容
生産棟整備	376,863	鉄骨スレート葺平屋建528m <sup>2</sup> 75tコンクリート製円形水槽2基 80tコンクリート製角形水槽3基 外
海水井戸整備	37,677	海水取水井戸2本 外
種苗生産用機器整備	9,852	フィッシュポンプ、水槽底掃除機 外

※施設整備後、「大型のキジハタ種苗を用いた試験放流」「ウマズハラギの人工種苗生産技術の効率化とコスト削減の検証」「マサバ親魚の選抜育種の研究」を実施予定。



3 これまでの取組状況、改善点

【現有施設の状況】

- 栽培漁業センターでは多くの魚種の種苗生産技術の開発や生産を行っており、現有施設はフル稼働の状況であるとともに老朽化も進んでいる。
- キジハタ放流尾数は漁業者の要望等を踏まえ「第7次鳥取県栽培漁業基本計画」で今後10万尾としているが、現有施設では5~6万尾の生産が限界。また、マサバは新たな養殖対象種として高い注目を浴びており多くの需要があるが、現有施設では十分な生産(ニーズ:35万尾、現状:12万尾)ができない。
- マサバ養殖は、商品サイズとして望まれている400gまでの飼育期間が長く(海面養殖では約20月)、生産コストが大きいことが課題となっている。

【施設整備の効果】

- 栽培漁業センターの施設の増強を図り、漁協・漁業者が行う放流事業の推進による資源増大や養殖業者の需要に応えることで、本県の「つくり育てる漁業」を加速化し、強い産地づくりに繋げていける。
- この取組で得られた高成長のマサバ種苗は海面養殖だけでなく陸上養殖においても生産期間の短縮による低コスト化や生産の安定性の向上に資する。これにより、近い将来、マサバ養殖県としての地位を確立し、より一層の養殖振興に発展させて行くことが期待できる。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

9 目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線：7872)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) カワウ被害緊急対策事業	0	3,500	3,500				3,500	
トータルコスト	0	3,500	3,500	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	業務委託等				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

カワウによる淡水魚の捕食によって内水面漁業の被害が深刻化していることから、来春の産卵期に向け、緊急的かつ総合的な鳥獣対策に取り組む。

2 主な事業内容

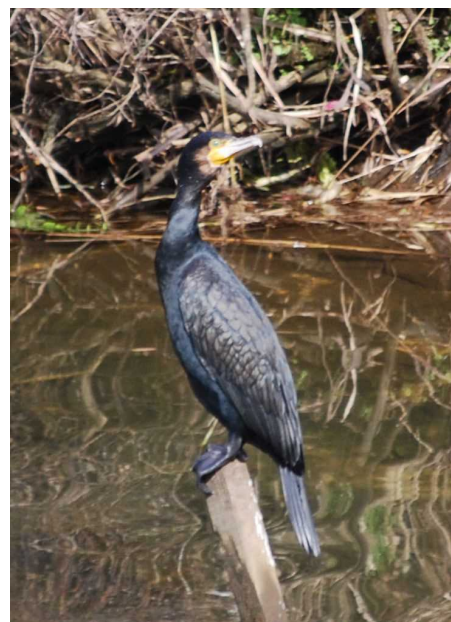
(単位：千円)

区分	予算額	内容
カワウ生態調査 (生活環境部執行)	2,000	複数県にまたがるカワウの生態について調査分析を行い、今後の対策に活用する。(専門の調査機関に委託して実施) <調査項目等> ・飛行ルート、コロニー(カワウの説明を参照)の実態調査 ・繁殖の抑制に繋がる生態行動の解明 ・来春の産卵期までに効果的な対策を展開できるよう、市町村との情報共有を図り、調査結果を有効活用
捕獲・抑制対策 (農林水産部執行)	1,500	・ドローンの活用による営巣防止対策と効果検証 ・緊急捕獲
計	3,500	

※このほか市内プロジェクトチームによる対策会議を開催するとともに、外部有識者等で組織する抑制対策検討会(水産振興局所管)においても引き続き検討を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年度の県内平均生息数は500羽余りと推定されるが、中海に浮かぶ萱島(かやしま/島根県)では1,000羽以上が確認されているなど、対策は広域にわたる課題である。
- ・カワウによる被害には各河川のアユを捕食することによる漁業被害や、コロニーの糞害による樹木の枯死、悪臭等があり、県(水産振興局)では、今年度中に「鳥取県カワウ被害対策指針」を策定する予定としている。



<参考>

カワウ：体長80cmほどで魚食性の大型の鳥。群れを作り、水辺に近い林をねぐらとし、コロニー(動物が多数集まって生活している状態)を作って繁殖する。行動範囲が広く、1日で10~20kmほど移動し、季節移動は数百キロに及ぶ場合もある。



平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

とっとり農業戦略課(内線:7589)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農山漁村魅力アップ 推進事業	0	500	500				500	
トータルコスト	0	1,280	1,280	補助金事務、連絡調整業務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農山漁村が有する豊かな自然や歴史・文化、農林水産物等の地域資源を観光素材として活用しながら国内外からの観光誘客を促進し、本県農山漁村及び農林水産業の活性化を目指す。

2 主な事業内容

県内の農業関係団体及びDMO(観光地域づくり法人)等で構成される「第一次産業観光利活用推進協議会」が取り組む事業に要する経費支援を行う。

(単位:千円)

事業内容	実施主体	補正額
実施主体が取り組む県内農山漁村における観光素材調査、事例研究等に要する経費の一部を補助する。 (補助率:1/2、補助上限額:500千円)	第一次産業観光利活用推進協議会	500

《「第一次産業観光利活用推進協議会」の概要》

- (1) 設立 平成28年8月23日
- (2) 目的 県内農林水産業の特性を活かした体験、交流に加え、既存の施設等を活用しながら旅行商品として提供することによって、鳥取県への観光誘客、さらには参画・協力する生産者の所得向上につなげる。
- (3) 構成(事務局:JA鳥取県中央会)
  - [会長] JA鳥取県中央会会長
  - [副会長] 鳥取県農林水産部長 ほか1名
  - [委員] JA等農業関係団体、(株)農協観光鳥取支店、(公社)鳥取県観光連盟、DMO 等
  - [顧問] 鳥取県知事
- (4) 主な取組
  - ・県内農林水産業に係る観光素材を掘り起こすとともに磨き上げを行い、県内のDMO等へ魅力ある旅行商品として提供する。
  - ・当面農業関係を中心に活動を行い、次年度以降、林業・水産業関係団体の参画を含め、活動範囲を拡大する予定。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

企業支援課（内線：7658）

2 目 中小企業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新総合支援事業	（債務負担行為額） 895,000 1,521,752	（債務負担行為額） 50,000 0	（債務負担行為額） 945,000 1,521,752				（債務負担行為額） 50,000 0	
トータルコスト	1,524,091	0	1,524,091	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.3 人	0.0 人	0.3 人	補助金交付事務、商工団体との調整等				
工程表の政策目標（指標）	県内中小企業者の経営革新支援：県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県版経営革新総合支援事業について県内中小企業の付加価値・生産性の高い取組みを促進するため、制度要件等の拡充を行うとともに、交付決定枠を増額する。

2 主な事業内容

付加価値・生産性向上に向けた全業種的な取組みを促進するよう、生産性向上に係る対象事業等を拡充するとともに、国の中小企業等経営強化法（今年7月施行）の計画認定と連携した支援枠を創設する。

- ①生産性向上型について、「設備投資」に加え「販路開拓」「人材育成」を対象事業化
- ②経営強化法の計画認定を要件化し、固定資産税減税等による支援効果の向上
- ③各事業者の事業計画に応じて対応できるよう限度額を2つに区分
- ④「高度生産性向上型」を「生産性向上型」に名称を改める。

区分	高度生産性向上型	生産性向上型
対象事業	サービス開発・試作品開発・プロセス改善等による生産性向上の取組。	サービス開発・試作品開発・プロセス改善、販路開拓、人材育成等による生産性向上の取組。
補助事業期間	24ヶ月以内	24ヶ月以内
補助メニュー〔補助率〕	設備投資〔2/3〕	販路開拓・人材育成等〔1/2〕 設備投資〔2/3〕 ※海外展開の取組については、全ての補助率を2/3とする
補助限度額	1,000万円	500万円 1,000万円
要件	○投資利益率3%以上、正規雇用2名以上増の計画であること。	○中小企業等経営強化法に基づく「 <u>経営力向上計画</u> 」の認定を受けていること。 ○正規雇用の維持または増加が前提の計画であること。
		○中小企業等経営強化法に基づく「 <u>経営力向上計画</u> 」の認定を受けていること。 ○投資利益率3%以上、正規雇用2名以上増の計画であること。

【交付決定枠（債務負担行為額）】

（単位：千円）

区分	スタート型	生産性向上型	成長・拡大型（法承認）	計
対象事業	小規模事業者を対象とした新たな取組	サービス開発・試作品開発・プロセス改善等の生産性向上の取組	スタート型からのステップアップや事業拡大等の新たな取組	
補正前	700,000	50,000	145,000	895,000
補正後	600,000	200,000	145,000	945,000
差引補正	▲100,000	150,000	0	50,000

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年度から「高度生産性向上型」の支援枠を設け、国内外の需要獲得に向けた県内中小企業の設備投資による競争力強化を支援する制度をスタート。
- 全業種を対象とする中小企業等経営強化法が施行され、計画認定を受けた企業への固定資産税の3年間1/2軽減、信用保証の別枠化、政府系金融機関の低利融資などの支援制度が創設。
- これらの状況を踏まえ、今後3年間を集中支援期間と位置づけ、本事業や国の各種支援策等を組み合わせて県内企業の生産性向上を促進していく。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
商圏拡大・需要獲得支援事業	(債務負担行為額) 34,000 36,079	(債務負担行為額) 14,000 7,000	(債務負担行為額) 48,000 43,079				(債務負担行為額) 14,000 7,000	
トータルコスト	38,418	7,000	45,418	(補正に係る主な業務内容)				
主な業務内容	0.3人	0.0人	0.3人	事業者相談対応、関係機関・団体との連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業者等が行う商圏拡大及び需要獲得に向けた取組のうち、国際情勢の動向の影響への対応、生産性向上につながる取組に向けた調査・検討枠を新設する。

2 主な事業概要

- ・調査検討型で、英国のEU離脱等の為替レート変動による海外展開戦略の変更等のために行う商圏拡大・需要獲得に係る調査・検討事業を追加する。
- ・中小企業等経営強化法の施行を受け、事業者が生産性向上に取り組むために必要な調査・検討を支援するため、生産性向上枠を新設する。

事業枠	調査検討型	商圏拡大型	【新規】調査検討型 (生産性向上枠)
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商圏拡大及び需要獲得に係る調査検討に必要な調査・検討に係る経費</li> <li>・【追加】英国のEU離脱等の為替レート変動、各種制度・取扱い(関税等)の変更による新たな地域や国での商圏拡大及び需要獲得を行う調査・検討経費を支援する</li> </ul>	商圏拡大及び需要獲得に向けた取組(販路拡大、新事業展開等)に係る経費	<p>「生産性向上」を目指した県外・海外への商圏拡大及び需要獲得のために行う調査・検討に係る経費</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>県版経営革新による生産性向上へつなげる</p>
補助金額 (補助率) 採択件数	3,000千円 (定額) 当初3件、補正3件	5,000千円 (2/3) 5件程度	1,000千円 (国内1/2、海外2/3) 5件程度
事業期間	12か月以内	24か月以内	12か月以内

【補正予算の内訳】

(単位 千円)

区分	調査検討型	商圏拡大型	調査検討型 (生産性向上枠)	継続分 (H26、H27採択分)	計
補正前	[9,000]	[25,000]	-	-	[34,000]
	4,500	0	-	31,579	36,079
補正後	[18,000]	[25,000]	[5,000]	-	[48,000]
	9,000	0	2,500	31,579	43,079
差引補正	[9,000]	-	[5,000]	-	[14,000]
	4,500	(交付決定枠のみ)	2,500	-	7,000

(上段：交付決定枠(債務負担行為額)、下段：予算額)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成25年度経済対策として本事業を創設。平成27年度からは県外、海外展開にチャレンジする成長志向の県内事業者の取組を後押ししてきた(平成25～27年度交付決定件数：計25件)。
- ・平成28年度当初予算では、TPP発効に向けた動き等の外部環境の変化を踏まえ、海外展開を行おうとする事業者の多い製造業を対象業種に追加した(交付決定件数：計6件)。今回補正予算で、英国EU離脱等の為替レート変動、生産性向上支援に対応する。